

平成29年度南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第2号）

招集年月日 平成29年4月27日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成29年4月27日 午前10時00分

開 議 平成30年3月23日 午前10時00分

応招議員

1 番 浪 瀬 敦 郎 君	6 番 水 谷 俊 一 君	1 0 番 大久保 孝 司 君
2 番 松 元 勇 治 君	7 番 日 高 孝 壽 君	1 1 番 木佐貫 徳 和 君
3 番 津 崎 淳 子 君	8 番 大 坪 満寿子 君	1 2 番 川 原 拓 郎 君
5 番 後 藤 道 子 君	9 番 持 留 秋 男 君	1 3 番 大 明 明 雄 君

不応招議員 なし
 出席議員 全員
 欠席議員 なし

職務のための出席者 : (議会事務局長) 濱川 和弘 君 (書記) 立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	馬見塚 大助 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	下園 敬二 君
総務課長	相羽 康德 君	建設課長	上之園 健三 君
支所長	山野 良慈 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	畦地 耕一郎 君	総務課課長補佐	熊之細 等 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課財政係長	山里 真奈美 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君
介護福祉課長	山本 圭一 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (11番) 木佐貫 徳和 君 (12番) 川原 拓郎 君

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成30年 3月 23日 午後 4時 55分

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

議長（大村明雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

10番（大久保孝司君）

本3月会議において、町長の平成30年度施政方針並びに、当初予算を念頭に通告しておりました2点について質問いたします。

29年度も残りわずかとなりました。

29年度一般会計も65億5千8百73万2千円で始まり、3月補正予算（12号）により82億4千97万8千円の予算額となりました。

町長は、今年のキャッチフレーズとして、南大隅町関係人口拡大を掲げ、平成30年の新年をスタートされました。

南大隅町に行ったことがある。南大隅町に興味があるなど、本町と関わりを持ってくれる人の拡大を図り、町の活性化と南大隅町に住んで良かった、住み続けたいと思える町づくりに努力されると言われました。

今、本町の現状は、高齢化率46.9%と県内一位であり、人口も、合併当初1万4百人余りが7千4百人余りとなり、まさに少子高齢化により人口減少が進んでおります。このような現状の中、29年度の実績を踏まえ、30年度一般会計当初予算66億3千9百49万円を計上されました。

歳入においての自主財源率25.1%の16億6千4百1万4千円で、依存財源である地方交付税は30億3千4百10万5千円の45.7%を示し、町債は8億5千3百70万円12.8%であります。合併時の17年度末地方債は、約1百25億と記憶しております。

19年度においては実質公債費比率23.0%、経常収支比率99.8%と財政硬直化の時から脱却に職員数の削減、補助金の見直し、地方交付税措置のある有利な地方債の活用など厳しい行政改革に取組み、健全化判断比率や経常収支比率も健全な方向に向かい、地方債の減少と基金の増加により、財政の健全化が図られてきましたが、順調な4指標の健全化判断比率に対して、経常収支比率の上昇と、平成23年度まで減少した地方債も29年度末では、百億を超える数字が示されております。30年度当初予算では、8億5千3百70万円の地方債ですが、合併当初の地方債に近づいているのではないのでしょうか。また27年度から、5ヶ年による普通交付税の段階的縮減措置や32年度からの一本算定措置による普通交付税の減額は、本町の財政に大きく影響をされるのではないのでしょうか。国、県の補助事業の活用と併せ、地方交付税、基金、地方債をバランスよく取り入れた財政運営を構築されているのでしょうか。

以上のようなことから、質問をいたします。

地方債が増額している現状で、30年度当初予算をどのように評価されているか伺い

ます。

平成27年度から、普通交付税が段階的に縮減され、平成32年度より一本算定となり、歳入減少となるが、安定的財政運営の計画は立てておられるか伺います。

次に、観光事業の雄川の滝関連について質問します。

2013年南大隅町雄川の滝生命を育む清流というキャッチフレーズで、鹿児島銀行のカレンダーにより雄川の滝への観光客が増加していく中で、今年はNHKの大河ドラマ西郷どんのオープニング映像の効果でしょうか、認知度が伸びて来客数が増加している状況であります。

30年度当初予算では、雄川の滝整備事業により水洗トイレの整備の水道事業が計画され、来訪者の利便性や受入体制の確立が図られていますと同時に、地域観光プロデューサーによりますと、観光協会運営の雄川の滝にぎわい創設創出事業で、コンテナハウスを利用した飲食店舗運営を計画されております。電気、水道設備のない中で、ゴールデンウィークからの運営は、可能なのでしょうか。また、現在、観光入込み客数は、前年度までの水準を上回る状況の中で、シルバー人材センター会員の就業支援となる管理棟の設置や幅員の狭い町道の交通体制は、大型連休等に向けて図られているのでしょうか質問します。

観光協会運営事業の雄川の滝にぎわい創出事業（コンテナハウス）はゴールデンウィークから開始を目指しておられるが、水道施設のない中で、進められる考えか伺います。管理棟の必要性を感じるが、設置する考えはないか伺います。

交通安全対策として、集落外の町道発電所線川内線の反射鏡の必要性はないか伺います。

昨年 の 連休等による集客台数に応じた交通体制は計画されているか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

大久保議員の第1問第①項「地方債が増額している現状で、30年度当初予算をどのように評価されているか伺う。」とのご質問でございますが、平成30年度一般会計当初予算額は、前年度が骨格予算であったこともあり66億3千9百49万円 対前年度比1.2%の増となったところでございます。

予算編成における事業の導入にあたっては、まず国県事業の積極的活用を図り、国県事業の町負担分や町単独事業については、交付税措置率の高い地方債を活用し、一般財源の縮減を図ったところでございます。

特に、将来を見据えて、限りある財源を有効に活用し、我が町の必要なことに対し、必要な施策をタイムリーに実施していくための予算編成ができたものと考えております。また、平成29年度末地方債残高は約1百2億円程度まで増加、一方、基金残高は99億円程度まで増額出来るものと見込んでいるところでございます。

10番（大久保孝司君）

もう少し掻い摘んだ答弁があるのかなというふうに思っておりましたけれども、私どうしてもですね、地方債がどんどん増えていく、これをすごく懸念しております。そして、もちろん基金の増額もいいことでありますし、もっとバランスのとれた予算編成が必要があるのかなというふうにすごく感じております。もちろん、町長の言われる地

方交付税に関する過疎債、辺地債或いは合併特例債こういったことの、地方債を使うということが、一番これが第一前提だと私も思っています。ただ、一番心配なのは先程も言いましたように、この地方債が百億を超しているということ、102 億というふうになっておりますけれども、合併当初の 125 億にこれから庁舎の建設事業、こういったものを使ってしまえば、また 17 年度末の 125 億に近づいてくる、或いはそれを超えていってしまうんじゃないかというような気がしてなりません。

そこで、まず 30 年度の当初予算による町債 8 億 5 千 3 百 70 万地方債の、こちらの方ですよ、辺地債、過疎債、合併特例債はいかほどになりますか。分かりますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

一般会計ベースで平成 30 年度地方債の起債予定額は、先程議員が申されましたとおり、8 億 5 千 3 百 70 万円となっているところでございます。

内訳でございますが、過疎債が 3 億 3 千 3 百 30 万円、39.0%に当たります。辺地債が 1 億 3 百 40 万円で、全体の 12.1%、合併特例債の起債予定額でございますが、2 億 1 千 5 百 10 万円で、25.17%となっているところでございます。この 3 つの事業債で全体の 76.2%を占めているところでございます。3 つで 6 億 5 千 1 百 80 万円になろうかと思えます。

10 番（大久保孝司君）

8 億 5 千 3 百 70 万のうちの 6 億 5 千 1 百 80 万円を、こういった辺地債、過疎債、合併特例債に使っているということは本当にいいことだというふうに私も考えます。この後ですよ、この後が問題なんです、今の当初予算で 8 億という数字が出てきました。そして、28 年度 29 年度という地方債というのは、16 億を両年度とも超えていますよね。これを考えますと、これからの補正予算かれこれにおいて、またこの数字に近づくという形が不安を感じてるんですが、そこはどうなんですか。

総務課長（相羽康徳君）

平成 30 年度の今後の地方債の見込みでございますけれども、今後、庁舎の整備事業等も控えておりまして、その分が加算されてまいりますと、10 億円を超える地方債借入れになってくるかと思っております。

10 番（大久保孝司君）

単に 10 億と言われましたけど、ある程度の数字は見込んでおられないですか。

総務課長（相羽康徳君）

おおよそでございますけれども、15 億から 16 億程度になるかと思えます。ただこの数字については、庁舎建設事業を 30、31 年度で均等に割ったときの試算でございます。

10 番（大久保孝司君）

また、町長、3 年連続 16 億という地方債が生まれるというふうになりますけれども、やっぱりこうなりますと、地方債だけでバランスを取るのではなくて、もっと基金が 99

億っていうのであれば、こちらのバランスも取る必要があると思うんですが、そこらはどう考えられますか。

町長（森田俊彦君）

議員のおっしゃることも、ごもっともだなというふうにはちょっと感じるんですが、ちょうどこの庁舎関係で、その前に大型プロジェクトがありましたのが、このデジタル化があったかというふうに思います。これが総額約 9 億だったかと思います。これを約 3 ヶ年に分けて分散したような格好でございまして、そこが非常に上がってきているであろうというふうに思っております。

ただ、今回庁舎問題は町民を交えまして十分に検討していく中で、今回この合併特例債を活用するということでお話もして回りました。その状況下の中で、これも再三お話し申し上げておりますが、短期的に地方債は上がるであろうということを懸念しておるわけです。これが最後の大型プロジェクトではなかろうかというふうに我々も考えておるわけでございます。

基金とのバランスということでございまして、先ほどご懸念でありました合併当初の起債残高 125 億に対しまして、当時は基金残高は 15 億円程度でございました。その状況下の中で非常に厳しい財務状況であつたであろうということは、もう誰が考えても分かるわけでございまして、それに比べますと、今だいたい 99 億積上げて来れてる基金というものを、実際この基金の活用も非常に我々も憂慮しておりまして、どういうふうなタイミングで使おうかなということも考えておりますが、ただ、今後の情勢のことを考えますと、議員がご心配されているこの 30 年以降の 35 年までぐらいが、だいたい試算を作っておりますが、その間の今度は返済等を考えますと、これがここに充当できるのではなかろうか、そしてまた基金もそれで積上げてる部分もございまして、そしてまた福祉の部分、高齢化が進んでることを先ほど冒頭で申されましたけれども、ここの懸念材料という部分では、今後、一本算定になった後の交付金額が多分来年あたり 30 億円を割り込んで、平成 35 年あたりでは約 25、6 億円が交付金額だというふうに考えておるわけですね。そうやってきた時に、この基金が有効的に使われてき始めるタイミングではなかろうかというふうに我々は考えておるわけでございます。

10 番（大久保孝司君）

私も今度の、30 年度ですね、29 年度からしたら基金の活用は、今度の場合は 8 億余りの基金を出されておりますし、積立ての方が 4 千何百万かが積立てられるという形ですけども、恐らく 7 億 6 千万円あまりは色々な事業に使われているというふうには感じておりますし、昨年度よりも 2 億以上のものは基金を活用されているのはこの当初予算でも認めております。これはもう認めております。

ただ、ちょっと地方債が多くなるというのが少し気になるものですから、このことを申したんですけども、今、町長の方が 2 問目の方に先走っているような感じがしますので、次 2 問目の答弁をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「平成 27 年度から普通交付税が段階的に縮減され、平成 32 年度より一本算定となり歳入減少となるが、安定的財政運営の計画は立てられておるか伺う。」とのご質問でございまして、平成 30 年度当初予算では、普通交付税を 29 億 4 百 10 万

5 千円計上させていただきましたが、歳入見込額としては 29 億 9 千 9 百万円程度と試算しているところであります。仮に一本算定となると約 7 千万円程度が減額となることから交付税の動向については特に注意を払っているところでございます。

安定的財政運営の計画については、地方債残高、基金残高、交付税の動向等を中心に平成 35 年度までの計画を立てているところであります。

特に、合併時から普通交付税の一本算定を常に意識しながら財政運営に努めてきたところであり、国県事業の積極的な活用や有利な地方債の活用により、確実に基金残高を増やすことができました。

今後も、交付税の減少に耐えうる安定的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

10 番（大久保孝司君）

まず、今後の普通交付税の動向を見極めたいんですが、普通交付税の合併算定替えですよ、一本算定替えのこの差が金額として幾らなのかっていうことと、それから一本算定になったときの額を教えてくださいませんか。

そして 30 年度、それから 31 年度の普通交付税の金額がおおよそでしょうけれど、教えてください。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

まず、平成 30 年度の普通交付税の見込額でございますが、29 億 9 千 3 百 92 万 3 千円程度を試算しているところでございます。

一本算定となりますと、このうちから約 7 千万円程度減額になるものと思います。そうした時に一本算定となると、29 億 2 千万円程度と考えております。

それから、今後の見込み 31 年度の試算でございますけれども、これもあくまでも試算でございます。約 29 億程度考えております。

以上です。

10 番（大久保孝司君）

29 年度の普通交付税、それから 28 年度もそうですけども、28 年度、29 年度からしたら 30 年度の普通交付税というのは、急に下がっているような気がするんですが、前の時の試算状況の中では、30 年度での交付見込額は 32 億 9 千 9 百万ほどというようなことを言われた記憶があるんですが、これはどうなっているんですか。

総務課長（相羽康徳君）

確かに 29 年度末におけるですね、普通交付税の見込額は、32 億 3 千 8 百 27 万円ということで、30 年度の見込みとするとかなり 30 年度が減少している状況でございますけれども、一つは減少を国の示した基準に基づいて減額をしておりますけれども、若干低めに考えているところでございます。予算を確定させる時点における試算としてこのように見積もっているところであります。

大きな減少の一つには、先程議員が申されました、合併算定替えによる段階的な縮減、これが平成 29 年度は 50% 減額でありましたけれども、30 年度は 70% 減額になって 0.3 の算定となりますので、このような形になったところでございます。

10番（大久保孝司君）

29年度ですよ、29年度0.5の算定でした時に、実質32億3千8百27万という数字が普通交付税として来たわけですよ。そうした時に、これを計算をしたら30年度から30年では1億1千万ぐらい、おおよそですよ、1億1千万ぐらいの普通交付税の減額になると思うけれども、それがいきなり2億以上の金額になるというのはどういうことですか。少なく見積もっているのは分かりますけれども、何故この場で少なく見積もるといえるのか。一応、合併算定替の数字と一本算定の数字とあるわけでしょう。その差をした時に、それ掛ける30年度の場合は0.3を掛けるわけでしょう。そして、それにプラス32年度の一本算定のものをば足した金額が、30年度の普通交付税の額となるんじゃないんですか。それをした時に29年度の普通交付税の額と30年度の想定される額が余りにも違い過ぎるから僕は今時間がないのに言ってるんですけど。そこはどうなんですか。

総務課長（相羽康徳君）

普通交付税におきましては、様々な算定をして額が確定するわけでございますけれども、基準財政需要額における、特に地域経済、雇用対策費、これが平成29年度算定が8千2百万円算定されておりましたけれども、この項目がそのままなくなりました。平成30年度ですね。その他にも普通交付税の伸び率、そういったものを掛け合わせてですね、試算した時に総体で減少したということでございます。

10番（大久保孝司君）

私とこれを言っても水掛け論になって、なかなか進まないと思いますので、また次にデスクでも、またこのことについては話合いたいと思いますが、27年、28年、29年基金の基金をば積立てられていると思いますが、先程、現在の積立基金の積立額が99億という数字も出ましたけれども、27年、28年、29年の基金積立はいくらになりますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

年度毎の基金の積立額でございますが、平成27年度が10億1千9百27万4千円、28年度が9億5千5百85万3千円、そして、29年度が7億7百万円程度を見込んでいますところでございます。

10番（大久保孝司君）

基金の方も順調に積立てられていると思うんですけども、また、基金の中でもですよ、地域振興基金等は結構自由に使えるというような気がするんですけども、こちらの方はどのような取扱いをされているんですか。

総務課長（相羽康徳君）

地域振興基金でございますけれども、現在16億程度を保有しているわけですが、地域振興に資する事業等について一般財源相当部分に充当をさせていただいております。

10番（大久保孝司君）

財政の部分では私もまだ素人ですし、財務の方の2人が一生懸命1年間の財政の部分ではやっていると思います。町長も以前は財務の方は1人の人間が長くやっていた時代がありましたよね。やはり、職員が色々なこの財政の部分で知る上ではですよ、やはりこの若い人間を財政というものをよく頭に叩き込んだ中で、各課でこれは必要性があるか、これは必要じゃないよなっていうような判断もできるだろうと思っています。今の財政の2人については、あまり金を持ってこないでよという気持ちが強いと思いますよ。でもそれはそのことによって自分たちの町の財政力が知ることになりますし、必要性が分かると思いますので、是非、私はこのバランスにはちょっとまだ腑に落ちないところがありますけども、そこら辺りを良いバランスを取った財政、安定した財政力をつけていただきたいと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「観光協会運営事業の雄川の滝にぎわい創出事業（コンテナハウス）は、ゴールデンウィークから開始を目指しておられるが、水道施設のない中で進められる考えか伺う。」とのご質問でございますが、ご指摘のとおり、雄川の滝については、水道・電気の供給が行き届いていない現状であります。

そういう中、2018年のゴールデンウィークには、昨年を上回る集客が見込まれています。また、この時期は、町や観光協会がターゲットとしている遠方からの来訪者の割合が高くなることも予想されます。

町や観光協会としては、この機会を集客集中期間としてだけではなく、その後の波及効果を狙った宣伝機会及び市場分析のデータ採取の絶好の機会であると捉えております。

そこで、インフラ整備が行き届かない中で、最良のサービス提供機会、ビジネスチャンスの創出機会、イメージ訴求の浸透機会を逃さずにできる施策として、コンテナハウスを活用したカフェ形態の営業開始という結論に至ったところです。

10番（大久保孝司君）

私がちょっと疑問に思っているコンテナハウスなんですが、このことについてはですよ、観光協会の運営事業というふうに捉えておりますし、観光協会への補助金の中で進められる1千万円という予算の中でされるわけですがけれども、このことに私も協会員ではありますけれども、この議場の中で突っ込もうとかという気持ちもございません。観光協会が進められていることですので、このことについては強くせめるつもりもございませんけれども、今、北川内からですよ、29年度の設計の方で北川内の簡易水道の方から水道をひいて、いけば水洗トイレを作るそういったことで水道事業が進められるわけですがけれども、このコンテナハウスを4月のゴールデンウィークに作り、そして水道事業の工事を進められる、この時にトラブル或いはどちらかの方にそういったトラブル的なものはないかというのがすごく心配なんですけど、そこはどうなんですか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

水道引込みの件についてのご質問でございますけれども、水道引込みの方は今議員がおっしゃられましたとおり、北川内の方から里道内を利用いたしまして、町道部分まで敷設してまいります。その後につきましては、町道川内線の路肩に埋設していく計画を今立てているところでございます。ご質問の水道引込みへの影響でございますけれども、コンテナハウスの設置箇所は駐車場部分を計画しておりますので、影響はないと判断しているところでございます。

10番（大久保孝司君）

駐車場部分についていうことは山側の方ということですよ。山側の方にコンテナハウスを建てる。そして、その時にコンテナハウスの前を通って水道を入れるという形でしょ。ということは、今度新しくできる駐車場、もう出来上がっておりますけれども、4月からはもう可能だと思うんですが、そちらの方に入る駐車場に入る場合のその車の移動、そういったこと等には関係ないですか。

観光課長（打越昌子君）

29年度に発注しました水道設計の中で管網図等確認いたしましたけれども、今のところ駐車場につきましてもスムーズな敷設が出来るというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

私が心配しているのはですよ、観光地ですので休みがないわけですよ。365日しなけりゃいけない。色々な水道事業でやるからといって日曜日に突貫でやりましょうとか、そういうことは場所によっては出来ますけれども、観光地によっては、しっかりとしたスペースを開けていなければならないということですよ。そこら辺りをば十分考えてほしいというのが私にはあります。だから出来るものなら1年早くですね、こういったものをやるべきだったと思うんですが、コンテナハウスをしたときに、水洗トイレができるまでの簡易トイレが今のところ3基ありますけれども、コンテナハウスを使う場合には、やはりトイレの必要性が出てくると思うんですが、その計画は立てておられますか。

観光課長（打越昌子君）

トイレの増設につきましては、現在3基準備しておりますけれども、今回の春休みを前にいたしまして、観光客が春休み増えることを予想しておりますので、あと2基ほど増設する予定としております。来週あたりには業者さんの方に手配をしていただくこととなっております。

10番（大久保孝司君）

それと駐車場が新しく先程も言いましたけども、新しい駐車場も含めてですよ、昨年の来訪者を考えたときに、去年は50台ちょっと停まるかなという感じでしたけれども、今度の駐車場が出来て駐車スペースというのは、このコンテナハウスを差引いてですよ、何台というふうに予測されていきますか。

観光課長（打越昌子君）

平成29年度で駐車場の方が以前50台あった駐車場にプラスしまして、新しい駐車場が70台出来る予定となっておりますので、合わせまして120台です。

コンテナハウスを駐車場部分に設置するという事で計画をしておりますけれども、コンテナハウスが専有する駐車場につきましては、6台から7台分を今予想しているところです。

10番（大久保孝司君）

115台ぐらいは入るということですね。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「管理棟を設置する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、雄川の滝整備につきましては、県の魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、平成29年度において展望デッキ、遊歩道の一部、駐車場整備が施工されており、平成30年度以降は、公衆トイレ、残りの遊歩道、休憩広場等の園地整備が順次進められる計画となっております。

現在、雄川の滝の維持管理や安全対策は、シルバー人材センター等に委託しておりますが、休憩場所がないなど不便な状況となっております。

ご質問の管理棟の設置については、整備完了後の維持管理を行う上でも必要性は十分認識しております。

今後、遊歩道入り口に整備予定の休憩広場周辺で設置が可能となるよう、引続き県へ要望してまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

国のいえば国立公園となった時に、急がないと環境省はこれを認めないということがあり得ると思うんですね。あり得ないという風に思っておられれば、いや違ったと言って管理棟が出来ないと。私が一番この管理棟を言うのはですよ、いつもその雄川の滝に行ったときに、シルバーの方が忙しい時には2人おられます。それで普通の時にはだいたい1人です。でも、いつも聞くんです。「夏は暑くて大変でしょう。冬はここは寒すぎるから大変でしょう。」っていう言葉はやっぱどの方と同じです。「大変です。」って。「寒いです。」もう頭も、もう本当に日光が強くて大変ですと。これ65歳以上の方がいるんですね。シルバーですから。60ですね。60歳以上の方がおられるわけですね。だから、そういった方々の健康管理も考えたときに、どうしても僕は管理棟という書いておりますけれども、こういう人たちの一時の休憩室、休まる場所は必要性があると思うんですが、そこら辺りは今国立公園ということを出しましたが、急遽出来る可能性がありますか。県の方に問い合わせると言われたもんですからね。

町長（森田俊彦君）

ここの公園の整備は県の方の魅力ある観光地づくりが今やってる最中ですので、それに付随して今要望をするということでございますので、計画では今年の秋口ぐらいまでに出来ればということになりますので、その状況も見たいと思います。国定公園の予定はだいたい9月ぐらいということを一応今のところ打診で聞いておりますので、県の年度が変わりまして発注状況等を見ないと工事の進展具合もちょっと分かりませんが、もう1点付け加えますと、環境省の方もですね、最近だいぶかなり柔らかくなってきたというかですね、国定公園のあり方っていうものを非常にこの管理という部分では

非常に柔軟な姿勢を今見せておりますので、そこら辺はご理解もいただけるというふうには思っております。一応、とりあえずは一応県の方にこの魅力ある観光地の中に入れてもらうということで、今進めたいというふうに思います。

10番（大久保孝司君）

私も集落に対しての、環境省が来て説明会もありました。その時、佐多岬と全然違うんじゃないかという印象も受けたぐらい、柔らかすぎるなという感じを受けました。それは僕はまだ信用はしておりませんが、そういう感じを受けました。本当に。熊本からも来ておられた方々もですね。そこは信用するという事です。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「集落外の発電所線、川内線の反射鏡の必要性はないか伺う。」とのご質問でございますが、近年、雄川の滝が脚光を浴び、多くの観光客が訪れており、車の交通量が増加している状況であります。

現在、雄川の滝へ通じる町道沿いは、平成29年度、3基のカーブミラーを新設したことにより、合計で8基のカーブミラーが設置されているところであります。

今後も、雄川の滝は、多くの観光客が見込まれておりますので、地域住民の方々のご意見も十分お聞きしながら、必要な個所にはカーブミラーやセーフティサイン板等の設置を行い、地元住民や観光客等の交通事故の未然防止に取り組んでまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

今町長が言われたようにですね、3基増設されました。これはですね、これは集落内なんですよ。川原自治会の集落内で危ないところをば3基取り付けられて、集落内は安全だなというのはある程度感じております。然しながら、スピードを出す観光客も多いですし、急ブレーキの音を聞いたという自治会の会員もおられます。そういった状況であります。このすごい観光客の来る中で、よく事故が起きないなというのも感じております。また集落を過ぎてからですね、駐車場まで2基しかございません。それこそ反射鏡はですね。ですから、一番危ないところも分からないような反射鏡ですし、そういったことを考えますと、もし交通事故等があった時に、私共の町の交通行政が出来てないんじゃないかということが考えられますので、是非、総務課の方でですね、危険な箇所等には付けていただきたいと、ある程度というところまでいった方がいいのかなというふうには思いますが、どうですかね。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

只今のとおりですね、私も現地を確認いたしました。そういった中においてですね、限られた予算の範囲内ではございますが、設置に向けて検討をしてみたいと、そのように考えております。

（「次、お願いします。」との声あり。）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第④項「昨年の連休等による集客台数に応じた交通体制は計画されているか伺う。」とのご質問でございますが、昨年の大型連休時の入込客数は、全体で5,538人、駐車台数の1日の最大数は334台となっております。

ご質問の交通体制の計画ですが、新たな駐車場整備により、駐車可能台数が現在の約50台から約120台に増えることで交通渋滞や待機車両は緩和されと考えております。

しかし、雄川の滝はNHK大河ドラマ「西郷どん」のタイトルバックにも採用されたことで入込客が増加傾向にあり、今年のゴールデンウィークは予想を上回る来訪者が想定されます。

そのことから、今年の受入体制につきましては、昨年の大型連休の反省を踏まえ、警備員を増員し体制を更に強化するなど、観光客や地元の方々にもご不便をかけないように計画しているところでございます。

10番（大久保孝司君）

昨年のゴールデンウィークの時はですよ、それこそ県道まで出て、そして途中の県道で危ないということを感じられて、昨年は観光課長の方がすぐ対応をされて、鬼丸神社の方に待っている車をば、そちらの方に引込んだというふうに聞いております。

また、後々課長から話を聞いたところ、待っておられる観光客が文句も言わなかったというふうに聞いております。

然しながら、やっぱりおもてなしをするためには、やっぱりこの私どもの町としての必要性が感じられるわけですが、やはり120台近くの駐車場があれば、今年はそれでもいいのかなという感じがしますが、西郷どんの効果が本当にこれ異常だと思うぐらい来られます。バスで来られる方は30人とか、そういった人数でまとめて来られますけれども、本当にレンタカーの多い場所に、雄川の滝の方にレンタカーで来られる方が沢山おられます。そういったことを考えますと、やはり西郷どんの効果だろうなというふうに思っておりますので、是非、今度のゴールデンウィークはしっかりとした交通体制を作っていただきたいというふうに思っております。

時間が無くなってまいりましたけれども、交通体制については昨年の実績がありますので、これ以上は申しませんが、やはり、財政の部分では是非、今後の財政をうまくしていただきたいと思いますが、経常収支比率がですよ、このところ上がってきておりますよね。それこそ平成19年には99.8%、首も回らないという状況もございました。現在は28年度では87.7%という数字が出ておりますし、またこれが29年度はまだ上がるだろうと思っております。ですから、この経常収支比率もですよ、十分考えていながら、公債費比率の方は段々下がっておりますけれども、しかしながら、これは9億代の公債費だから、これが進んでおられると思うんですが、これが据え置き期間がなくなったものがどんどん、先ほど町長が言われました、デジタル化になった防災無線、こういったものが返済がどんどんきた場合には、10億以上の公債費が出てきた場合には、これもまた公債費も上がってくるだろうと感じますので、是非こういったことも踏まえて、財政運営を図っていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

〔 議員 後藤 道子 君 登壇 〕

5 番（後藤道子君）

おはようございます。

平成30年もスタートして3ヶ月が過ぎようとしております。

3月議会におきましては、本年度一般会計当初予算額66億3千9百49万円が計上されております。

町長より平成30年度の施政方針が述べられ、経済基盤の確立を第一に掲げられ、取組むべきは観光の振興だと考えているとのことでした。観光振興においては、平成25年に策定した南大隅町観光振興基本計画を踏まえ、観光協会や関係機関とも連携を図りながら、積極的に取組んでいく考えとのことでした。

平成30年度はいよいよ佐多岬がグランドオープンを迎える時期になります。本年度は第二次南大隅町観光振興計画も策定され、本町を訪れた観光客に町内を巡っていただき、より大きな経済効果につなげることが必要である。そのために、主要観光施設であるネッピー館、なんたん市場、大浜海浜公園、さたでいランド、さたでい号、佐多岬ふれあいセンターについては、引続き指定管理者による運営を行い、民間の創意工夫を生かし、観光客へのおもてなしを充実していく考えであるとのこと。

そこで、1問目。道の駅「根占」の現状について伺います。

道の駅「根占」を観光客誘致の拠点だと思うが、現状をどのように捉えているのか伺います。

次に、行政機能の安定的推進を図っていくとのことで、現在色々な行政サービスが行われていますが、そのサービスや支援を受けるための申請に戸惑う住民も多いと聞いております。

新庁舎建設事業については、平成30年度中の工事着工に向けて進められるということですが、建物だけでなく利用者の利便性を高め、サービスの充実を図るために新しい窓口設置も検討されるべきではないかと考えます。

施政方針の中で、きめ細かい住民目線に立った施策に取り組んでいく考えであると述べられております。

そこで、2問目は、申請書作成支援窓口の設置について伺います。

今回、私は、2問⑤項について質問いたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:00
～
11:10

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「道の駅として機能を果たしているか伺う。」とのご質問でございますが、道の駅の登録要件は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と、地域の振興に寄与する目的と、休息機能として、24時間無料で利用できる駐車場、トイレ、情報発信機能として、道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などの提供機能があります。

道の駅「根占」におきましても、国道269号線沿いに大型バスの駐車機能も備えた駐車場と、24時間無料で利用できるトイレを設置し、レストランや売店機能を備えた施設として、指定管理者による運営を行っておりますが、道の駅としての機能や要件は果たしているところです。

5番（後藤道子さん）

道の駅としての機能を果たしてはいるということで、今言っていたことで納得はしましたので、次の指定管理者への指導を行っているかを伺いたと思います。

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「指定管理者への指導を行っているか伺う。」とのご質問でございますが、南大隅町大浜海浜公園管理運営に関する協定第3条第3項及び南大隅町大浜海浜公園指定管理業務仕様書に基づき管理運営業務を委託しているところです。

指定管理者への施設内の快適な環境を保つため、施設周辺の除草清掃及びトイレ等の清掃については、必要に応じて指導を行っているところです。

しかしながら、施設周辺は傾斜の急峻な場所でもあり維持管理に困難な箇所等もあること、さらに、老朽化が進む施設や設備等もあることから、今後、指定管理者と連携を取りつつ、適正な管理運営に努めてまいります。

5番（後藤道子さん）

指定管理者への指導は行っているということですが、この指導の中で急斜面などの整備の行き届かないところがあるということは私も思いますが、それ以前に、施設の周りの状況が観光客が足を止めて入っていくような施設の整備がされているとは感じておりません。

私は行って確認をしましたが、掃除が行き届いていないという風なことを感じました。実際、指定管理者への指導を行っているとは、具体的にどういうことを行っているか伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

議員がおっしゃるとおり、本町の道の駅の現状は登録要件の方は満たしておりますけれども、来訪者へのおもてなしという面では不足している部分があるということは感じております。

管理運営に関する協定書の中で、指定管理者は業務報告書を毎月提出するようになっていることとなっております。町におきましてもこの報告を受けまして、定時調査、随時調査をできることになっております。これまでも報告を受けた時点でお客様からのご意見があった場合など、随時、是正や改善に向けて協議を持つようにはしているところでござ

ざいます。

5 番（後藤道子さん）

その指導を行っていて、それがちゃんとした指導になっていなければ何もならないという風に感じます。

また、この道の駅「根占」の観光客の方に対してアンケート調査とかを行ったことはないですか。伺います。

観光課長（打越昌子君）

アンケート等の調査を行ったということは今のところ聞いておりませんし、町の方でもやったことはないところです。

5 番（後藤道子さん）

どういう方が道の駅を利用されて、またその方がどのような形に道の駅「根占」の場所を感じられたかということ、今後調査する必要があると私は考えます。

また指定管理者への指導はただ指導をするだけではなく、指導を行った際にその確認にも出向いて行くべきではないかという風に考えますがいかがですか。伺います。

観光課長（打越昌子君）

ご指摘のとおり、公園内の除草清掃の状況は管理不足の部分は把握しております。

これまでも随時指導はしてきたところではございますけれども、指定管理者におきましては、除草清掃は状況を見ながら随時行っているという認識をお持ちのようでした。

また本年度行いました佐多岬の受入体制強化事業の中でも、来訪者の方々から大変厳しい意見も寄せられておりますので、そのことも含めまして、今回の通告を受けまして、指定管理者と協議を行ったところでございます。その中で、指定管理者と一緒に現状の調査をいたしまして、外部だけでなく内部も環境整備の改善に努めるよう指導を行ってきたところでございます。

今後も、先程申しました定時調査、随時調査を行いながら、適正な管理が行えるよう改善してまいりたいと考えているところでございます。

5 番（後藤道子さん）

指定管理者の責務ということがどのようなことかというのを改めて指導されるべきだというふうに考えます。

次に、道の駅は観光客誘致の拠点だと思うが、現状をどのように捉えているか伺います。

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「道の駅は観光客誘致の拠点だと思うが、現状をどのように捉えているか伺う。」とのご質問でございますが、道の駅は、休憩機能、情報提供機能、地域連携機能を有し、地域のにぎわい創出を目的とした施設でもあり、地域の特色を活かした情報発信や様々なイベントを開催することも求められております。

道の駅「根占」は、佐多岬へ通じる国道269号線沿いに位置し、観光地へ向かう立ち寄り場所やゴールドビーチ大浜の海水浴場も目の前にあることから、夏場においては宿泊や昼食等の利用で多くの来訪者で賑わっているところです。

しかし、現在の道の駅「根占」は、施設の老朽化が進み、ご指摘のとおり、一部適正な管理がなされていない現状も確認しております。

5 番（後藤道子さん）

この道の駅の施設の修理は、どこがされるのですか。伺います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

協定書の中で 3 万円以上の 1 ヶ所の修繕につきましては、町がやるっていうことになっておりまして、3 万円未満につきましては、指定管理者の方がやるということで協定を結んでいるところでございます。

5 番（後藤道子さん）

現在、この道の駅「根占」の施設の中で、私が確認に行った際に、女性トイレの所がそこは修理ではなく入りづらい状況、クモの巣が張っている状況、そういうのも見受けられて、とても外部から使用するような状況ではないというのが 1 点と、あと男子トイレについては、故障という貼り紙が貼ってあって、それが 3 万円以上なのかどうか分かりませんが、その辺が出た際に、どういうふうな報告をされているのか伺います。

観光課長（打越昌子君）

修繕箇所等につきましては、指定管理者の方から随時報告を受けております。

担当者の方で出向きまして、見積もり等をお願いをした上で、こちらの方で修繕するものなのか、指定管理の方で修繕するものなのかってことで判断いたしまして、その後、予算の範囲内、そして予算を伴うものであれば、補正予算等をお願いして対応するという風にしておるところでございます。

5 番（後藤道子さん）

現在、そのような指定管理者からそういう修理の見積もり等の件とか、要望は上がってきてないですか。

観光課長（打越昌子君）

先程後藤議員の方からございました、男子トイレの方のトイレの修理は上がってきております。ただいま使用中止という貼り紙があることも確認をしているところです。

5 番（後藤道子さん）

その対応はどうされてますか。その後の対応を。

観光課長（打越昌子君）

只今見積もりが来ておりますので、新年度の方で対応する予定としているところです。

5 番（後藤道子さん）

町長が今回は観光に力を入れるということを第一に掲げておられますので、この道の駅は観光客誘致の拠点だと思うので、もう少し色んな指定管理に任せているだけではな

く、行政側もちちゃんと管理を、指定管理者の管理を行うことが必要だという風に考えますが、どうでしょうか。どうお考えか伺います。

町長（森田俊彦君）

只今一連の道の駅のこのご質問のやり取りの状況、それと現状把握という部分では、少し難があるのかなという風に思っております。

指定管理者に対して、行政の方からも行く指導を今後強化していかなければならないだろうという風にも思いますし、また非常に大事な道の駅のポジションだという風に考えます。

先程お話する休憩機能等や、そういう部分はもう必須でございますし、今後、観光の窓口になる拠点でもあろうかという風に思っております。

そういう状況の中で、今の現状では、もう少し頑張ってもらわなければならないだろうというような部分を、今後、指定管理者と一体となって改善していくよう是正を求めていく考えでございます。

よろしく申し上げます。

5 番（後藤道子さん）

そのような言葉を聞いたので、それを今後実践していただきたいという風に考えます。次に、2 問目申請書作成支援窓口の設置について。一つ目

（「答弁をもらえば。」との声あり。）

答弁申し上げます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2 問第①項「様々な申請書類の提出は住民にとって負担が大きいと思うが、現状をどのように捉えているか伺う。」とのご質問でございますが、現在の本庁舎での各種申請事務につきましては、基本的には各担当課窓口での手続きをお願いしているところであります。

また、午前中に限られた時間帯ではありますが、総合窓口を設置し来庁者の不安を解消するため状況に応じ、お声掛け等を行っております。

特に、高齢者・体の不自由な方に対しましては、戸籍窓口を担当職員が出向いて、申請事務を行い負担の軽減を図っているところであります。

5 番（後藤道子さん）

今、午前中総合窓口の案内をしているということですが、これをこの総合窓口の開設ということで今後考えていくということはないのでしょうか。

設置、常時総合案内する人がいるというような状況にはならないのかということを伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

只今ございました総合窓口でございますが、8時半から10時30分の時間帯におきまして、来客の多い時間帯、お声掛け等を行っているところでございます。

これを常時置けないかということでございますが、新庁舎に向けて常時配置することも含めてですね、検討していきたいという風に考えております。

5番（後藤道子さん）

申請書類にも色々ありますが、転入者の申請など、スムーズに行くためには支援窓口がどうしても必要でないかという風に思います。

また、高齢化もなんですが、私たちも行って分からないところを誰に聞いていいのか分からない状況が今もあるという風に聞いております。そこを住民に、住民が分かりやすい、その行政サービスの一環ではないかという風に捉えておりますので、今後、その部分は考えていただきたいという風に思います。

次に、高齢化が進む中、住民の負担が重くなるようですが、重複するようですが、住民の負担軽減と事務の効率化を図る考えはないか伺います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「高齢化が進む中、住民の負担軽減と事務効率化を図る考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、高齢化の進む本町においては、住民の皆様の負担軽減と事務効率化の必要性は十分に感じております。

負担軽減の方法として、一括申請窓口の設置が考えられますが、専任職員の配置や個人情報取り扱いについても配慮する必要がありますので、各課との連携の中で効率化できないかを検討してまいりたいと思います。

また、計画しております新庁舎におきましても、利用者の皆様の利便性に配慮し、併せて事務効率化についても十分検討させていただきたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

今後、新庁舎計画が進む中でハード面だけではなく、新しくなるのはソフト面も充実させることも大事だという風に考えます。

住民目線に立った施策に取り組む考えであるという施政方針で町長が述べられているので、正しくこのようなサービスを提供するというものが、この住民目線に立った施策に取り組む町民が住みやすく、より幸せを感じるサービスという風に捉えております。

今後、この新庁舎を造るにあたって、この新設窓口を設置するというのをここで約束はしていただけないでしょうか。

町長（森田俊彦君）

お約束ということなんですが言ってらっしゃることはもう十分分かりますし、我々としてもそういう必要性を感じております。

先程答弁の中でも申しましたが、関連する課の業務形態の中で、例えば子育てに関してだと、こういう事が常に必要になってくるよねってなってくると、もうあっちへ行ったりこっちへ行ったりという事はまずやらせたくないというか、今回、新庁舎のフロアの設置は、ハード面である程度この連携が取れるような、傍に置いて住民の方々が1階のフロアでだいたい終わるというようなこと考えております。

それと先程言いました、例えばこの例で子育てに関してのつていうことになると、今回包括の子育て支援センター、こちらの方で窓口一本化出来ないかというようなことも今計画しておりますし、また移住定住に関しましても全くこちらのことが分からない方々に色んな提案、そしてまた農業政策の話とかというの、そこで一本化で話ができないかということを今計画しておりますので、お約束というよりも我々もそこを目指しておりますので、どうかご理解いただければという風に思います。

5 番（後藤道子さん）

私達議員も町民が住みやすく、より幸せを感じるということに対して仕事をしてまいりたいという風に考えますので、そのようなことで、今後、是非前向きに検討していただいて、新庁舎では町民が本当に新しい庁舎でよかったねって、使いやすい庁舎になったという風に言われるように、今後頑張っていたきたいという風に考えます。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、木佐貫徳和君の発言を許します。

〔 議員 木佐貫 徳和 君 登壇 〕

1 1 番（木佐貫徳和君）

おはようございます。

町長の平成30年度の施政方針では、観光振興を第一に挙げられ、佐多岬や雄川の滝の整備に併せて、南大隅町関係人口拡大をキャッチフレーズにされておられます。整備完了に併せて相当数の方の入込客が予想される中、新たな産業の振興や起業による経済波及効果と呼込み、町民の方々の所得の向上に繋げていくことが大切であると感じます。更に、交流人口の増加に伴い、農林水産業の所得の向上にも寄与することができると感じます。

そこで、観光事業につきまして、通告しました質問をさせていただきます。

1 番目に、観光事業について。

①佐多岬・雄川の滝の整備完了後、本町への入込客の見込みと、本町にもたらす経済効果をどの程度予想されているのか伺います。

②本町に転入し、観光産業で起業してみたいとの問合せは来ていないか伺います。

③佐多岬・雄川の滝の施設管理費と歳入はどの程度か伺います。

④歳入確保のために観光協会で行業の申請を行うことは考えられないか伺います。

2 番目に、大泊キャンプ場について。

①大泊キャンプ場を県にリニューアルしてもらい、町に移管してもらう予定はないか伺います。

②大泊キャンプ場の前の海岸の砂が流失してる所に、雄川から搬出される砂で養浜は出来ないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

木佐貫議員の第1問第①項「佐多岬・雄川の滝の整備完了後、本町への入込客への見

込みと、本町にもたらす経済効果をどの程度予想されているか伺う。」併せて、第②項、「本町に転入し観光産業で起業してみたいとの問い合わせは来てないか伺う。」とのご質問でございますが、佐多岬公園のリニューアル後の来訪者数を約15万人、雄川の滝を約14万人と見込んでおります。

また、それに伴います、経済効果として来訪者の宿泊、昼食、おみやげ購入費については、確実に増加することは予測していますが、その数値を精度の高い試算で行うには、平成30年度に計画予定の観光ニーズ・イメージ認知度調査などのマーケティング調査を踏まえ、消費額等の試算の指標にしたいと考えております。

次に、転入し観光産業で起業したいとの問合せは、現時点ではないところでございますが、これまでの実績においては、昨年4月に民間事業者による高速船なんきゅう10号が就航したこと、更に今後は、昨年実証運行した観光周遊バスを平成30年度には民間事業者が独自に取組むことが計画され、佐多伊座敷では飲食業を起業される計画もあるところで。

今後も公共事業によって、観光のビジネスチャンスが創出されていくことから、町民を含め観光産業への参加意欲が高まるよう、観光協会と連動しながら機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

今の答弁でですね、佐多岬が15万人、雄川の滝が14万人を予想されていらっしゃるということでありましたけども、仮にですね、合計で29万人にはならないと思うんですけども、どちらも行かれてですね、仮にこの方々がですね、1人千円使っていただくんですね、3億近くの経済効果が見込まれると思うんですよ。

そこですね、それにプラス宿泊者や昼飯含めると、まだまだ経済効果が見込まれると思うんですけど、しかしながらですね、宿泊者は絶対数が決まってるという、なかなか増やせませんけども、この昼飯はですね、飲み物あるいは土産で観光産業を興してですね、所得の向上に繋げていくことができると思います。

しかしながら、帰ってきてですね、観光産業をせんかと言っても、なかなか厳しい面があると思います。

そこでですね、起業させるためにですね、もう町でメニューを作ってしまうとですね、所得の向上に募集した方が私はいと思います。

そこで、この30年度に予算にありましたけども、佐多岬受入体制強化事業というのはですね、どこに委託し、どういう内容のものが、ちょっとお尋ねしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

受入体制強化の内容についてのご質問でございますけれども、この事業につきましては2年目となる事業でございます。

県の元気おこし事業の採択を受けて実施いたすものです。

具体的な事業の内容につきましては、複数の旅行エージェントにツアーを商品を作成してもらいまして、南大隅町内の宿泊や飲食を取り入れてもらうものでございます。

委託先につきましては、複数の旅行エージェントをコーディネートできる事業者を想定しているところでございます。

また、この事業の成果といたしましては、複数の旅行エージェントに対しまして、本

町の認知度が上がることで、さらに、地元の観光事業者、宿泊、飲食、交通事業者などの受入れ体制、所謂おもてなしの強化が図られるとされているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

旅行エージェントにつきましてはですね、ツアー造成につきましては、次の質問でお聞きしますけども、地元の観光事業者の受け入れ体制、このおもてなしの強化を図られると今言われましたけども、せっかく来たのにですね、昼飯を食べる場所がないと。この間の日曜日でもですね、観光客の方が 2 時過ぎでしたけども、国道で私がちょっと歩いていたらですね、どっか昼飯を食べるところはないですかと聞かれました。

そして、あそこに食堂がありますよと教えてらですね、もう閉まったから食べられませんと言われました。私はわざわざですね、そこの食堂に連れて行って、せっかく町外から来られたから、どうかしてくれやならん言っ、あいもんでよかちやいがって言ったらですね、定食を出していただきました。大変喜ばれてですね、おまんさあ、どこん人など、私に聞かれましたけど、名前は名乗らずですね、ただ帰って来たんですけども、そのようにしてですね、なかなか昼飯を食べるところがないと言うのを聞きますので、どのような対策が考えられるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

観光課長（打越昌子君）

飲食につきましては、現在商工会と連携いたしまして、南のグルメ飲食店支援事業によって、レシピの開発、事前講習会、原材料の支援、なんたんグルメのパンフ発行などに取組んでおります。

それによりまして、それぞれの飲食店で地元の食材を利用したメニューを開発され、提供されるところまで今事業が進んでいるところでございます。

また、各飲食店は定休日を平日に変更したり、休日の営業に取り組むとか、そういう工夫をされたり、またホテル佐多岬におきましては、昼のランチを再開されるなど、食事を提供できる環境は少しずつ改善されていると感じているところです。

1 1 番（木佐貫徳和君）

既存のですね、食堂と商工会との連携というのは大切なことだと思いますけれども、観光周遊バスもですね、運行でエージェントによるツアーがですね、20人から30人のバスで来られるわけなんです。そして、いっぺんにですね、なかなか食事をする所がないということで、既存の食堂は交代で回っていけるんですけども、佐多地区にですね、大泊のみさき食堂というのがあったんですけど、そこの食堂とですね、伊座敷地区にもですね、酒造会社の後の古民家があるんですよ。

そこでですね、そこを食堂としてですね、利用できないかということで、このホームページ等で情報を発信してですね、今予算に計上されておりますけども、商工業者施設等支援事業を活用されてですね、募集することはできないかというのを、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

町長施政方針にありました新たなビジネスチャンス、そして、新しい産業の振興、起業、このための事業といたしまして、商工業者を助成する事業、今おっしゃいました商

工業者の設備助成、それにスタートアップ事業がございます。

この商工業者の施設等支援事業につきましては、平成30年度、一部拡充の予算も上程させていただいておりますので、予算成立後は商工会等へ十分周知いたしまして、本町へお出でいただいた皆様へのおもてなし、そして所得の向上を図っていただければと考えております。

以上です。

11番（木佐貫徳和君）

是非ですね、商工会と連携されてですね、既存の食堂も含めて、来町された方々がですね、もう一度来てみたいと、このSNSでですね、発信していただくことをですね、リピーターが増えると思いますので、是非取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、雄川の滝の起業についてでございますけども、先ほど大久保議員の質問にもありましたけど、コンテナハウスの事が出ましたが、県で進めていただいているトイレの建設ですね、を含めてですね、全体のレイアウトを決めてですね、私は休憩場所を選定した方がいいと思うんですけども、この雄川の滝のトイレ整備の場所っていうのは、今設置が進んでいるんでしょうか。お尋ねします。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

雄川の滝のトイレ整備につきましては、鹿児島県の29年度の予算の繰越事業として3月に実施設計がなされております。トイレの規模といたしましては多目的トイレを含みまして、男子トイレの便器数、大が1基、小3基、女子トイレが3基で現在要望をいたしているところでございます。

ご質問の設置場所につきましては、現状の現場の状況を踏まえまして、配置計画を今後決めてまいりますけれども、雄川の滝駐車場周辺は河川敷でもあることから、台風や大雨の状況を勘案いたしまして、なるべく高い位置、利用者の利便性が高いところを検討していく方向で考えているところでです。

11番（木佐貫徳和君）

まだ場所が決まってないということでございますけども、私はゴールデンウィークの対応としてはですね、おもてなし特産品等PR車か、プレハブハウスを作つてですね、休憩する場所がありませんので、仮設トイレが設置してある上にですね、牛牧地区の方々がおられた人家の跡がですね、フラットな土地が広い土地があるんです。そこはですね、もう周りに木が大きい木が生い茂つてですね、木陰が相当できております。そこにですね、そのコンテナハウスでもいいと思うんです。コンテナハウスを作るかですね、簡易なですね、間伐材でゴールデンウィークはテーブルぐらいで私はいいいんじゃないかと思うんです。

それと、1.2キロ歩いていってですね、帰って来て、汗びっしょりで帰って来てですね、また遠い所まで、隣の駐車場まで行かないと思うとですね、観光客の方は木陰があると、もうすぐそこに行かれると思うんです。辿り着いた時ですね、一番帰って来た時。だからフラットな土地でですね、何軒かずっと家の跡があります。そこがですね、私は一番良いと思うんです。電気が無くてもですね、最近は飲料メーカーが開発したですね、ソーラー式のですね、ソーラー式の自動販売機もあります。そして、リチウムイ

オン電池のですね、自動販売機ももう販売されてるみたいですので、これは飲料メーカーに問合せしていただければですね、いいんじゃないかと思います。その後ですね、県のトイレ建設に合わせてですね、管理棟と売店を併設していただいてですね、木造のラウンジで私は十分休憩場所は対応出来るんじゃないかと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

総合的に雄川の滝の部分の公園整備は、先ほど申上げましたように、魅力ある観光地づくり事業の中で計画していきたいという風に思っております。

その施設の状況等を見まして、今後考えたいと思います。そしてまた、常設型というか仮設型、若しくは、そういう施設を、議員がおっしゃるのは多分町で作って、先程のみなと食堂もそうでしょうけれども、町で作って、そして、それを皆さん方に使っていただくというようなご案内でしょうね、ご提案ですねよ。一応そういう話でありますれば、先ほど企画課長が申上げましたのも一理なんですが、先ほど最初の答弁の中で、現時点ではこの転入して観光産業をしたいという方はいないというふうな発言をしたんですけれども、今、個人的に色んな方とお話する中ではですね、本町ゆかりのある方、若しくは大隅にこの興味を持たれてる方っていう方が、箱さえあれば出てくるよというような方々も結構いらっしゃいます。そしてまた、フランチャイズで出てきたいという方もいらっしゃいますので、今後そこら辺もですね、十分検討の余地が今後この観光産業を醸成する上では民間を誘発する一つの話ではなかろうかというふうに思っておりますので、十分検討材料にさせていただきたいと思います。

1 1 番（木佐貫徳和君）

先程の食堂についてはですね、こういう施設がありますよと自分で起業してみませんかというのを募集したらどうですかということであります。

（「あーそういう事ですね。」との声あり）

それから雄川の滝についてはですね、ゴールデンウィークを試験的に見てですね、観光客の方がどういうニーズがあるのかというのを調査されてですね、しっかり県にそういうのを対応をですね、してもらったらどうでしょうかという意味ですので、観光産業で起業しても大丈夫だという自信があればですね多分来られると思いますので、そこら辺も十分検討いただきたいと思います。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「佐多岬雄川の滝の施設管理費と歳入はどの程度か伺う。」併せて、第④項「歳入確保のため、観光協会で旅行業の申請を行うことは考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、施設管理費は、平成30年度当初予算ベースで佐多岬が公園の清掃や観光案内所などの管理に3千2百14万円。雄川の滝が安全管理対策や清掃に、4百86万5千円を計上しております。

それに伴う歳入は佐多岬観光案内状の売上収入が主で1千1百91万1千円となっております。

次に、観光協会での旅行業登録申請は、供託金の問題や「旅行業務取扱管理者」という国家資格を持つ人を配置するなどクリアしなければならない要件が多いため、今後、観光協会の考え方も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

また、現在着任している地域おこし協力隊の方が「旅行業務取扱管理者」の国家試験に挑戦したいと聞いておりますので、協力隊任務終了後は、旅行業に取り組んでいただけるのではと期待しているところであります。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今お聞きしましたところ、両施設で約3千7百万ですかね管理がかかり、約1千2百万の収入があるとのことですが、マイナス、単純に計算しますと2千5百万ということになりますけど、この観光産業によりですね、町民の所得が上がりましてですね、町民税がこれだけ増えれば、それでいいと思うんですけども、やっぱり、その管理費を賄えるぐらいですね、やっぱり収入を上げないと私はいけないと思います。

最近のですね旅行の様子を見てますとですね、自然環境を見てまわるよりですね、おいしい物を食べて、色んなことを体験してですね、その珍しいものを買って帰るという傾向にあるようであります。

そこでですね、大手の旅行エージェントに企画してもらうことも大切なんですけども、やっぱり町独自のツアーを組めたらと思っています。

そこで、旅行業はですね、一種から三種まであるわけですが、供託金が必要です。それぞれ供託金はどの程度なんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

旅行業の第1種から3種までの供託金がどの程度かということでございますが、旅行業の登録にあたりましては、一定の資産を要することになります。所謂供託金になりますが、その金額は、第1種が3千万円。第2種が7百万円。第3種が3百万円。新たに設けられました地域限定の供託金といたしまして1百万円という種類になっているところです。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今、第三種は3百万円の供託金が必要ですよという事を言われましたけど、私が旅行業法というのをですね、ちょっとネットで調べてみたところですね、許可を得た事業所は、ある市町村のみですね、3種というのは、募集型企画旅行が出来るということになっているようであります。

そこでですね、もし将来的に地域おこし協力隊が起業してもらえるとということであればですね、色々考えられるわけですね、佐多岬までのトレッキングとかですね。それから、スキューバダイビング体験ですね。それから稲尾岳の登山とかですね。或いはまた、今一部の人がやってらっしゃいますけども、田尻の、今駐車場からですね御崎神社の先まで行く登山ルートがあるんです。その佐多岬縦断登山とかですね。それからシーカヤック、カヌー、ドラゴンボートなどの海洋性のスポーツですね。それからまた、農業体験など色んなツアーが考えられるわけですが、その前にですね、このインストラクターのですね養成を先にやっていけばですね、すぐ起業された方が出来ると思うんですよ。そういう養成を先にやるっていうのは考えられないでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

本町におきましても、県の元気おこし事業の採択を受けまして、平成27年度から、シーカヤックの体験型メニュー造成に現在取り組んでいるところでございます。インストラクターの養成やそれに必要な備品等も元気おこし事業によって購入を行っております。

議員がおっしゃるとおり、本町に於いて体験型観光の取組みは非常に重要であるということを感じております。シーカヤックに限らずですね、必要なインストラクターの養成には前向きに取り組んでまいります。

11番（木佐貫徳和君）

その体験メニューのですね、インストラクターがいたら、旅行業取扱管理者ですか、この人がですね、国家資格を取得した方がいらっしゃったらですね、すぐ企画型募集というのが出来ますので、ぜひですね、この地域おこし協力隊の3年間のですね、期間が満了したらですね、ぜひ残っていただいてですね、起業してもらえば1番いいと思います。

以前ですね、サンフラワーで船中2泊南大隅町めぐりというのをですね弾丸ツアーというのをしてもらったということがありましたけども、そこでですね、船中2泊南大隅町1泊というサンフラワーとタイアップしてですね、そういうツアーも組めるんじゃないかと、色んな体験ツアーがサンフラワーを利用してですね組めるんじゃないかと思えますけども、取組みは町長の考えはないでしょうか。

町長（森田俊彦君）

サンフラワーさんが今回また新造船に取替えられまして、また今回新たな新造船2隻体制が確立される。そして今回の船はペットと一緒に乗せられるという風に聞いております。そういう方々がこちらの方に来られて大自然の中で、ペットと共に体験する、若しくは観光していただくというのは、非常にいいツアーかという風に思っておりますし、先般やられましたこの弾丸ツアーも非常に好評でございまして、関西の方々が多く来られた非常にリーズナブルなツアーだったという風に思っております。今後またサンフラワーさんの方と我々の方でタッグを組みまして、また自転車もですね、次の計画に入っておりますので、サイクルで志布志からこちらに走ってきて頂いて1周回るといようなこと等も含めてやっていきたいかなというふうに思います。

11番（木佐貫徳和君）

その他ですね募集型企画旅行というのは、色んなツアーが企画出来ますので、ぜひ取組んでいただきたいと思います。また、ご承知のとおり佐多岬はですね入場料は取れないとなっていますけども、海岸線のトレッキングやですね真の最南端までのガイド付きで料金が取れる方法があると思います。しかしですね、行ってみてですね、灯台の官舎跡までしかですね、整備がされていなかったんですけども、その時は整備はされないのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

佐多岬の整備の中では、灯台の官舎跡地から先の真の最南端に行ける園路の整備も検討をしまいった経緯はございますけれども、この園路につきましては、馬の背を通行するような非常に危険な個所であることから、整備はしないということになっております。但しこれから先、ガイドを活用するなど安全性が確保できれば立入ることは可能とはなりますけれども、30年末のグランドオープンに向けまして、ガイドの育成、料金体系、保険加入など必要な条件を整理いたしまして、話を進めていきたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

今言われましたようにですね、設計書はもう出来上がっていると思うんですよ。それで、現状のまま何もしないでですね、ただ両方に手すりをつけるだけだったんです。それをですね手すりを付ければ、真の最南端までガイド付きで行けると思いますので、まっそんなに手すりというのは掛からないと思いますから、待合所からですね、そこまでガイド付きで、幾らの料金設定になるかは分かりませんが、例えば10名1組とか、前と後ろにガイドを付ければですね料金を取れますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

議長（大村明雄君）

休憩します。

12:01
～
13:00

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

11番（木佐貫徳和君）

次にですね、佐多岬の売店で現在ジュースを販売してるんですけども、全部缶詰のジュースなんですね。そこで地元にあるですね、せっかくあるパッションフルーツとかマンゴーとかたんかんとかですね、辺塚だいたいとかですね、せっかくある地元の食材を利用できるシステムというのは考えられないか伺いたいします。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

昨年7月に観光案内所をオープンする時点で、地元の食材で提供出来ないかっていうことも検討いたしましたけれども、現在ありますパッションフルーツ、マンゴーなどは、主に青果品として出荷されておりますので、今後青果品として出荷されないB級品を利用出来る仕組みや、商品開発も含めて、出荷者や加工業者とも検討してまいりたいと考えております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

今たんかんがですね収穫されておりますけども、さっき言われましたように、ぜひですねB級品をですね、ジュースに利用出来るシステムを考えて頂きたいと思います。

また辺塚地区におきましてはですね、ポンカンが昔から植えられているんですけども売れないもんですから、自分で売る分だけしかですね収穫しなくて、後はそのまま放置してある木がですねいっぱいあるんです。そういうところですね、ぜひ買取りをしていただいてジュースにですねストックしておけばいいんじゃないかと思いますので、ぜひ、検討いただきたいと思います。

それから、観光案内所の中にですね、自動販売機が今設置してあるんですけども、何故で外に出来なかったというのをちょっとお聞きしたいと思います。

観光課長（打越昌子君）

佐多岬の観光案内状を含めまして、佐多岬公園は環境省の方で、特別保護区に指定されておりますので、そのため自動販売機の設置は出来ないことになっております。

1 1 番（木佐貫徳和君）

部屋の中でないと駄目だということであればですね、部屋を作ってしまう方がいいと思うんですよ。観光案内所の自動販売機を外に設置出来ればですね、色んな土産売り場も増やせると思うんですね。

そこでですね、私の1つの提案だと思うんですけども、国立公園の申請の仕方の1つとしてですね、コンクリートの二次製品の会社があるんですけども、そこにですね現場を図ってもらってですね、カルバートボックスを1つ作ってですね、カルバートボックスというのはですね、コンクリートの箱です。現場で原寸でコンクリートセットをしてもらってもいいんですけど、それを作ってもらってですね、クレーンでそこに下ろすだけです。そして周りをですねコンクリートをですね、周りと同じ擬石で張りつけるんですよ。そして自動販売機を設置して、扉を付けてですね、コンクリートを同じ色でラッピングするんです。そして自動販売機は部屋の中にありますよーという申請の仕方をすると思います、まっ恐らく私は申請が通ると思うんです。そこら辺をですね検討することは出来ないでしょうか。

観光課長（打越昌子君）

今後、環境省と打合せする、協議する場面もあると思いますので検討させていただきたい思います。

1 1 番（木佐貫徳和君）

ぜひ検討していただきましてですね多くの来訪者に喜んでいただき、少しでもですね販売所でお金を使っていただくですね方策を考えて、より大きな経済効果に繋がるように期待したいと思います。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「大泊キャンプ場を県にリニューアルしてもらい、町に移管してもらう予定はないのか伺う。」とのご質問でございますが大泊キャンプ場については、鹿

児島県により整備され、現在、町が県から維持管理業務を受託し、園地の草払い、トイレ及びその周辺の清掃を行っているところであります。

そのような中、平成25年にキャンプ場全体の敷地の境界が確定した図面がないとのことで、県観光課より施設移管の予定で測量依頼があり、町で測量し図面を作成して協議した経緯があります。

その後、佐多岬の整備が始まり、予算や優先的に進める事業の関係で、現時点では、大泊キャンプ場についてはリニューアルといった大規模改修の予定はなく、併せて町への移管の予定もないとの回答があったところです。

今後、町に移管を受けたほうが良いのかの問題も含めて、引き続き県観光課と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

11番（木佐貫徳和君）

今後、協議をしていただくということでもありますけども、将来的にですねリニューアルしてもらうことができたとしてですね、キャンプ場のですねちょうど先端の方にですね、昔、大泊地区の方々が作っていた耕作放棄地がいっぱいあるんです。そこにですねテントハウス、一区画ずつですねテントハウスを設置出来れば、非常に有効的にキャンプ場が使える思うんですけど、そのような協議をする時にですね、そのようなテントサイトを要望していただくことができますでしょうか。

町長（森田俊彦君）

大泊の方は今回また県の方で隣接地の開発が公園整備されようとしております。総合的にまた大泊小学校含めたところの公園整備の開発、改修等、その点考えますと非常にこのキャンプに来られる方も非常に多くなってくるであろうということも十分予想されますので、そこら辺の意向も含めて県と協議に入りたいと思います。

11番（木佐貫徳和君）

先程言いましたように、83万1千円の県からの委託金が出ております。もし町に移管される可能性があるのであれば、83万円以上の収入を上げないといけないということになってきますけども、このテントサイトをですね一区画ずつ作っておけばですね、鍵で管理が出来ますので、佐多岬ふれあいセンターにですね鍵を、料金と鍵を引替えでですね、そういうシステムが出来ますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

次にですねキャンプ場利用者や海水浴の為にですね、佐多岬ふれあいセンターの1階にですね、旧館の方にシャワー室が出来てと思うんですけど。確か元気おこしで出来ていたと思うんですけども、どうなって、利用されているのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

只今のお尋ねのシャワー室に関しましては、平成9年度に佐多岬ふれあいセンターの旧館の1階に整備されたと伺っております。その後、指定管理者の変更に伴いまして、使用されない期間があったり、整備後20年経過していることもありまして、老朽化により現在使用不能となっている状況でございます。

大泊キャンプ場に海水浴に来られたりキャンプに来られたりした方々につきましては、佐多岬ふれあいセンターの大浴場の方を今ご案内している状況でございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

指定管理者もですね、そういうシャワーがあるということさえ知らない状態であったみたいです。引継ぎをしっかりといただいてですね修理が出来るものであればすぐ修理をしていただいてですね、キャンプ場利用者の利便性をですね高めていただきたいと思います。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「大泊キャンプ場前の海岸の砂が流失しているところに雄川から搬出される砂で養浜は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、大泊海岸は、県の管理下にございますので、振興局にお尋ねしたところ、現地調査の上、現時点で被害報告等がないことから海浜対策については予定していないとの回答でありました。

また、過去の例として雄川の砂を利用し養浜した「まち海岸」の現状を見ますと、経年とともに雑草が繁茂し、現在地域から雑草対策を依頼される状況にございます。更に、砂質の異なる砂を養浜しても、その場に堆積せず流出してしまう現象があることもお聞きしているところであります。

別策としまして浜尻港周辺において、西風の強風により周辺施設や民家への寄り砂で困っている現状もあることから、この海岸の集落に近い一部の砂を大泊海岸に移すことは出来ないか検討もしておりますが、関係法令や自然保護、費用対効果など十分に検証する必要があると考えているところでございます。

1 1 番（木佐貫徳和君）

雄川の砂に関わらずですね、どこの砂であっても、養浜してもらえばそれでいいんですけど、時期によってですね砂は移動いたします。そしてキャンプ場の前に護岸パラペットがあるんですけど、あそこがいっぱい砂でなる時もありますので、それとごみが集積してですね、なりますので、ぜひそういう時は素早く対応して頂いてですね、適正なキャンプ場利用者、或いはまた海水浴利用者ですね利便性を高めていただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

〔 議員 浪瀬 敦郎 君 登壇 〕

1 番（浪瀬敦郎君）

平成30年3月会議にあたり一般質問をいたします。

今年度の施政方針として38ページに及ぶ66億を超える、平成30年度予算案について、町長の施政方針をお聞きいたしました。町民生活に関する各種施策が隅々まで網羅されており、町長の町政に対する思いが大きく感じられます。特に、今年度は観光開発の仕上げの年として、ハード面の整備も大きく進み、町民は元より、関係機関の期待の大きさが伺えるところでございます。

また、大河ドラマ西郷どんのタイトルバックに、雄川の滝が映し出されている放映により、本町のPRは全国的に広まり、称賛のご意見を多くお聞きしております。

今年のキャッチフレーズとして、南大隅町関係人口拡大を掲げておられます。本町は、特にこれまでも東京農大生との交流や、からいも交流の歴史など言うまでもなく、これから幅広い交流人口が増大しつつあると私なりに評価しております。

本年度予算の効率的な執行により、また関係人口拡大に繋がる、新しい南大隅町の成長が期待出来ると考えております。

それでは、質問いたします。

まず、観光振興のあり方についてであります。

観光施設等の整備が進む中、観光客に対する公共等交通網の整備は不可欠であり、フェリーや高速船からの観光客に限らず、自由自在な観光散策が可能に出来ることが理想と考えますが、①番目に現在、公共等交通として本町への観光バスや山川根占フェリー、高速船なんきゅう等の運行状況と、これまでの利用者数の推移を伺います。

②番目に、指宿市との広域観光で取組まれている観光誘客として、指宿や山川から来訪された方々の佐多岬や雄川の滝への次なる交通手段として、現状と今後の取組み策をどのように考えているか伺います。

③番目に、これまでに国や県、本町からの大きな投資を行ってきていますが、これまでの投資額と投資に対する費用対効果をどのように想定しているか伺います。

④番目に、観光客よりお土産品が少ないとのご意見を多く聞かれますが、観光客のニーズに合う、本町独自のお土産品の新規開拓をすべきと考えますが、取組みの状況を伺います。

次、2問目に、自治会支援についてお伺いします。

現在、チャレンジ事業や元気みなぎる町民補助金など、自治会への支援が幅広く実施されており、自治会長より感謝の言葉を多くお聞きいたします。行政の基本は末端の自治会組織が一番重要であることから、①番目に平成29年度におけるチャレンジ事業及び元気みなぎる町民補助金の活用実績について伺います。

②番目に、その中で自治会活性化として効果の出ている活用事例には、どのような取組事例があるか伺います。

③番目に、質問のメインではありますが、補助金交付を受けるための事務手続きが煩雑であり、高齢の自治会長にはなかなか難しいと聞きますが、もう少し簡略した手続きの方法は考えられないか伺います。

3問目に幹線道路で道路であります、町道横別府中央線の改良についてお伺いします。滑川地区住民の生活道路であります横別府中央線は、県から移管された後、町道として供用されておりますが、起点部分においてはS字カーブが続くなど見通しの悪い線形であります。

幅員は一定幅を確保出来ているものの、走行しにくいなど地区民から改良を望む声が大きく聞こえております。

そこで、曲線部分に限り局部改良出来ないかお伺いして、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

浪瀬議員の第1問第①項「観光客に対する公共交通等の現状を伺う。」とのご質問でございますが、本町における観光客が利用できる公共交通等の現状は三州自動車の路線バス、みさきタクシー、レンタカー、フェリーなんきゅう、高速船なんきゅう10号等が運行（運航）されています。

現在、佐多岬や雄川の滝の整備が進み、来訪者が増加傾向にある中、現状では便数も少なく、本町の観光地を周遊するには十分な交通アクセスの環境が提供出来ていないと認識しております。

このような中、本年度は無料周遊バスの実証運行により２次交通のあり方も検証したところです。

さらに、大隅広域観光開発推進会議の取組みにより、平成２８年４月に民間主導の「おおすみ観光未来会議」が新たに設立されており、交通・旅行会社部会の中でも、大隅広域全体として交通アクセスのあり方が検討されている現状です。

１番（浪瀬敦郎君）

色々苦慮されていることとは思いますが、その利用者数のうち観光客数がだいたいの程度なのか。だいたいの数字でも分かれば教えてください。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

高速船なんきゅう１０号の乗船者の中でどれほどが観光客であるかっていう数字は把握しておりませんが、高速船なんきゅう１０号が去年の４月に就航いたしまして、４月から１２月の間で８，４４９人の乗船数であるということで、会社の方から情報をいただいている状況です。

フェリーにつきましては、企画課長の方でお願いします。

企画課長（尾辻正美君）

フェリーなんきゅうでございますが、平成２３年８月９日まで１９トンで運行しまして、その後８月１０日から１３６トンのフェリーが、就航しております。

利用者数で言いますと、平成２９年度の見込みで旅客数が６３，３４１人これは３月見込みを含めた見込み数でございます。車両数が平成２９年度見込みで２４，３５８台というふうに予測しております。

以上でございます。

１番（浪瀬敦郎君）

当初指宿と提携されて補助金ですか、乗客、車両、これ今はもう現在やってない。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

運営補助、乗車補助ですか。

（「乗車補助。」との声あり）

山川・根占フェリーを使われた場合の補助金、これは大隅総合開発期成会４市５町で組織する期成会でございますが、この方で乗船補助を行っております。

期間がですね、補助額がトラックを除く乗用車が、軽乗用・普通乗用が１台５百円。

バイクが 3 百円ということでございまして、まだ予算の段階でございしますが、佐多岬の整備完了に伴いまして、乗船補助の期間延長とその予算額 30 年度に於いて期成会の方でも増額するというような話を伺っております。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

一応提案ですが佐多岬、雄川の滝に來訪された方にですね、何かスタンプでも押して帰り利用される時は、誘客を誘うために楽しんで帰っていただきたいと、そういう施策は検討されませんか。

町長（森田俊彦君）

過去には県の方で広域でレンタカープランと申します、あの周遊観光された方々には、補助するという、そういう仕組みのものがございました。今回まだそこまで計画を立てておりませんので、2 次アクセスをまず確立することが、まず第一条件かなという風にも思っております。ただ、今回アンバサダーもやっておりますけれども、神戸松蔭の女子大生の方からの要望としても、この 2 次アクセスに対して、訪れた所で学生割みたいな、そういうものは出来ないだろうかということのご提案は頂いておりますので、検討はしたいと思っております。

（「わかりました。じゃ次お願いします」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「2 次交通の取組み策をどのように考えているか伺う。」とのご質問でございしますが、本年度実施した無料周遊バスの実証運行を踏まえ平成 30 年度は、地元のバス事業者（佐多交通・二川交通）が独自に根占港を発着する周遊観光バスを運行する方向で検討されています。

具体的には、2 月に道路運送法第 21 条の規定に基づく乗合旅客運送の許可申請をされ、3 月 9 日付けで許可書が交付されたところです。

町としましては、運行経費に対する補助金等の支援は行いませんが、佐多岬コンシェルジュの配置、バスの簡易なラッピング、広告 PR の支援を行い、利用が増える対策を取組むこととしております。

さらに既存のなんきゅうフェリー、高速船なんきゅう 10 号、レンタカー、タクシーなどの利用促進も積極的に行い、観光客の交通の利便性が高まるよう取組みを深めてまいります。

1 番（浪瀬敦郎君）

2 業者のバス、この料金体系はその業者さんにお任せなんですか。それとも陸運局の価格設定があるんですかね。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

2次交通の関係の地元のバス事業者のバスの料金につきましては、バス事業者と陸運支局の間で決められた料金となっているところです。

1 番（浪瀬敦郎君）

それは町は介入出来ないということですね。

観光課長（打越昌子君）

コースにつきましては事業者さんと協議をいたしましたけれども、料金体系につきましては、事業者さんと支局の方で決めていかれました。

1 番（浪瀬敦郎君）

利用者から高いとか、そういう苦情がないように出来るだけ協議を図っていただきたい。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「観光振興策における費用対効果をどのように想定しているか伺う。」とのご質問でございますが、平成24年10月の佐多岬ロードパークの公有化以降、環境省、鹿児島県、南大隅町が佐多岬公園の整備に取り組んでまいりました。

整備費用は、平成27年の記者発表時点で約30億円と見込まれております。

一方で、雄川の滝においては、鹿児島県と南大隅町での整備が展開され、今後は国立公園への編入が示唆されるなど、環境省の関与も想定されており、こちらの整備費用は平成29年度までの見込みで約1億円と見込まれております。

このような公共投資により集客効果として、公共事業が創出されてまいります。その経済波及効果につきましては、観光産業の幅広さが活かされると見込んでおります。

具体的には、飲食、宿泊、お土産品購入による1次波及があります。

これにつきましては、佐多岬観光案内所が整備されたことによる、直接売上や滞在時間の拡大に伴う町内飲食店への来訪、集客増に伴う宿泊客の増加が挙げられます。

また、2次波及については、食材調達や物流・お土産品造成に伴う、町内の1次産業・2次産業への間接波及が見込まれます。

今後は観光協会と連携しながら、集客増と客単価の向上の2軸展開を推進するために、体験型プログラムの販売や佐多岬コンシェルジュの活用によって、サービス供給体制の強化を図るとともに、来訪者の満足度と単価上昇を目指す施策展開を計画しています。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

13 : 33
～
13 : 34

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

1 番（浪瀬敦郎君）

そのバスのコンシェルジュさん、コンシェルジュ。これは経費を払うんですよね。そのガイドさんには。

町長（森田俊彦君）

観光課長から答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

コンシェルジュの謝金の件でございますけれども、この事業につきましては、観光協会の方へ委託して事業を進めるものでございまして、その中でコンシェルジュの方は有償ってということで決めているところでございます。

（「了解。次お願いします。」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第④項「お土産品の新規開拓への取組み状況を伺う。」とのご質問でございますが、平成29年7月の佐多岬公園観光案内所のオープン以降、取扱品目数が増加傾向にあります。

佐多岬公園観光案内所においては、購買者の殆んどを観光来訪者に依存することから、来訪者の嗜好やニーズを的確に捉えられ、且つ佐多岬の持つ風致やイメージが損なわれることなく、訴求出来る商品造成が必要となります。

このことにより、お土産品開発事業者の創意工夫が図られていければと考えております。

また、平成29年度におきましては、観光協会に取組んでいただいた「最南端MY旅プロモーション事業」において、地元の木材を活用した到達証明書など、佐多岬観光案内所限定販売の商品開発も実施されました。

町としましては、今後マーケティング調査の実施や観光協会との連携により、事業者の更なる創意工夫が図られ、商品数の増加と来訪者の購買単価向上に繋がるような支援体制が確立出来ればと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

今現在、佐多岬の売店、これは何業者、個人で言うとなん人、それと業者が何人、その数字が分かりますか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

今の数字の件ですけれども、把握しておりません。

観光案内所の方では、地元の商品を優先して販売しております。その中で殆どどの

方々が町外の方々だということは把握しているところです。

1 番（浪瀬敦郎君）

この聞きますと出店料かな、出品料の手数料 20%ということらしいですが、なんたんさんは 16%なんですよ。そこらの違いというのは。

観光課長（打越昌子君）

佐多岬の観光案内所におきましては委託販売方式っていうことで、お土産品、食料品を取扱っておりますけれども、販売手数料は今ございましたように、町内用 10%、町外用 30%として取扱っているところでございます。手数料につきましては、観光地での販売価格設定や他の観光地での実績を踏まえ、決めております。また今後、指定管理者へ移行するという計画も持っているところでございますので、この手数料の 20%、30%につきましては、適正な手数料と考えているところでございます。

それと、なんたん市場の手数料が違うっていうことでございますが、なんたん市場の方は現在 16%の手数料を徴収してらっしゃるようでございますけれども、観光案内所のお客様は殆んど観光目的のお客様であると考えておりますので、今の時点で、来客者層に違いがあると考えております。観光案内所の経営コスト等を考えますと、20%は下限ではないかっていうことで私達は考えて設定したところです。

1 番（浪瀬敦郎君）

他の観光地との比較、他の所はもう走り出して、何年か経っているかもしれません。今は、この地元は、我が町は今からなんですよ。そこを町の方から何とかお土産品を作って下さいとお願いしている状態じゃないかなと思うんですよ、そこに 20%というのは、ちょっとスタートにしては高いんじゃないかと、これが軌道に乗ってきて、作る人が大量に作るようになって、利益を生まれてくれば、20、30でもいいと思うんですよ。そこらの商売感覚でいうんですけど、如何なもんですか。

観光課長（打越昌子君）

先程も申しましたけれども、観光お客様相手ということで、適正な手数料というふうに申しましたが、今後、佐多岬におきましては、収入源といたしまして、一部に観光案内所等の手数料等も相当上がってくると考えております。その手数料につきましては、これから佐多岬を維持管理する上で大切な歳入の充当先となってきますので、今のところ、この 20%の率を変更するとか、検討し直すっていう考えは持っておりませんが、また今後周りの観光案内所等とも見比べながら検討はさせていただきたいと思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

それは了解しました。

それではお土産品開発。この、まっ言えば集団で研究する、研究し合って品物を作り上げる、そういう施設等は大泊学校跡地とか、そういう所を使ってする考えはないか伺います。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

お土産品作りに使える事業といたしまして企画課の方で所管いたします、企画提案型町づくり助成事業というのがございます。これは、町民自らが企画提案する事業、これに対しまして事業費の5分の4、8割でございますが、50万円を上限支給することとなっております。これまでもお土産品開発に利用された例がございます。非常に率的にも高額ですし、手頃な事業ではないかと思っておりますので、また予算成立後、周知を図っていきたいと思います。

以上でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

今の助成は個人が起業されるわけですね。個人に対して。

私の言うのは協働で、和気あいあいと1つの場に集まって試行錯誤して製品を開発するというその場を求めているんですが。

企画課長（尾辻正美君）

この採択要件色々ございますが、個人というよりも、5人以上の組織に対して助成するというのが原則でございます。

以上です。

（「分かりました。次をお願いします。」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「チャレンジ事業及び元気みなぎる町民補助金の活用実績について伺う。」とのご質問でございますが、チャレンジ創生事業は、地域住民の相互理解と融和を図るとともに、良好な地域社会の維持及び地域自治の振興に資することを目的として、平成27年度から開始した事業であります。

活用実績でございますが3月14日現在、117自治会・連絡会のうち、102自治会が交付申請を行っており、15自治会が未申請となっております。加えて3連合組織においても申請があるところであります。

また、元気みなぎる町民補助金は、自治会機能の維持と負担軽減を図ることを目的に、平成29年度から開始した事業であります。

活用実績でございますが、110自治会が交付申請を行っており、7自治会が未申請の状況であります。未申請自治会につきましては、12月の自治会長会でも周知し、また、地域担当職員を通じて申請を促しているところでございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

それぞれの助成金の限度額は、相違がありますよ、いくらといくらですかね。

（「限度額？」との声あり）

限度額。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

限度額のお話かと思います。チャレンジ事業、それから元気みなぎる町民補助金ございますが、限度額を設けているのがチャレンジ創生事業でございます。区分については50世帯以上の場合が上限30万円。それから、それ以外については20万円ということで限度を設けているところでございます。

1番（浪瀬敦郎君）

参考の為に、満額使われた自治会数は、だいたいどんくらいですか。

総務課長（相羽康徳君）

満額申請の自治会についてはですね9自治会でございます。ちなみに根占地区が4自治会、それから佐多地区が5自治会となっております。

1番（浪瀬敦郎君）

これ3番目と重なるんですが、結局高齢者の多い自治会、また役員が高齢者になった場合に、なかなか手続きがややこしいという声で、あまり事業されないというお声を聞くんですが、そこに各自治会に職員さんを配置されているんですよね。この方々は1年交代何年交代とありますか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

ご質問の地域担当職員でございますが、原則として自治会単位に1名を配置することとしておりまして、その任期は2年としております。

基本的には2年でございます。

1番（浪瀬敦郎君）

その職員さん達の、自治会からの報告はどんな事例かは、集約をしてない。

（「活用事例ですか」との声あり）

活用事例

（「2問目に入っちゃうけどいいですか」との声あり）

重ねます。いいです。ごめんなさい。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

第②項「効果の出ている活用事例にはどのような事業があるか伺う。」とのご質問で

ございますが、チャレンジ創生事業の活用事例については、主に敬老会、自治会内の清掃活動、グランドゴルフ大会に活用されている他、かかし制作やおもてなし看板制作等、自治会独自の工夫した取組みが行われているところでもあります。

次に、元気みなぎる町民補助金の活用事例については、自治会運営の維持経費や自治会で予定している無線放送施設整備に向けての積立など、将来の負担軽減の取組みを行っている自治会もあるところであります。

（「3番目も答弁した方がいいのでは？」との声あり）

（「いいですよ。」との声あり）

続きまして第③項「事務手続きは簡略出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、今回の自治会支援の補助金申請等の事務手続きにつきましては、町の補助金交付要綱に基づき申請をすることとしております。

手続きに関しましては、自治会長さん方に出来るだけ負担が掛からないよう、地域担当職員制度を活用し、自治会長さんと連絡を取り合って手続きを進めるよう担当職員に周知しているところであります。

事務の簡略につきましては、今のところ考えておりませんが、今後も、地域担当職員への指導を徹底し、自治会長さんの負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

1 番（浪瀬敦郎君）

町長にお伺いします。

この事業は何年度で終了でございますかね。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

補助金の終了年度だと思いますけれども、チャレンジ創生事業については、平成31年度まで、それから元気みなぎる町民補助金は、平成32年度までとなっております。

1 番（浪瀬敦郎君）

町長、この事業は大変喜ばれているんですが、この終了後は、継続の考えはございますか。

町長（森田俊彦君）

元気みなぎるに関しましては、今回、選挙公約に掲げた事業でございますので、私の任期期間中はこれやりたいということでお話を申し上げた次第です。

チャレンジ事業は前回5年というスパンでございましたけれども、一応今回、一応財政状況等を鑑みながらですね、非常に自治会等も活発な状況でございますので、出来れば継続をしたい旨で検討したいという風に思っております。

（「ぜひ継続をお願いします。次お願いします。」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「県道から町道に移管された横別府中央線起点付近の曲折部分の改良について伺う。」とのご質問でございますが、横別府中央線は、昭和62年3月10日に町道に認定し、63年4月1日より供用開始した延長2,290メートルの路線であります。

本線は、横別府地区の皆様の中心的生活道路として利用されている路線で、交通量も比較的多い路線であると考えます。

ご質問のS字カーブ付近の幅員は確保されているものの、危険性が高いことは理解しておりますので、直進性のある線形を視野に、まずは用地取得に向け所有者や関係者と協議してまいります。

1番（浪瀬敦郎君）

私も長年横別府に住んでまして、その当時は小学生、中学生、生徒の歩行が多かったんですが、今ないんですけど、やはりまだスクールバスとか、町のバス、そしてまた辺塚、大中尾からの距離が近いみたいなんですね。だからそこらを考えて早急に改良工事を出来るものならお願いしたいと。

以上で私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に松元勇治君の発言を許します。

〔 議員 松元 勇治 君 登壇 〕

2番（松元勇治君）

今回の私の質問は、観光関連と一次産業の中の問題点について幾つか述べさせていただきます。

近年、我が町の観光に対する取組みは、平成20年もとい、平成24年10月、旧佐多岬ロードパークの無料化に伴い、国や県との連携により佐多岬周辺の事業が進められてきました。

平成26年から5ヶ年計画で、観光振興計画が作られ、行政とコンサルに一部の住民を加え作られた基本計画は、行政が住民に対し観光に対する設計図を示したものであったが、現状はハード事業に伴い、町民の観光振興に対する意識の醸成はどのように行われてきたのでしょうか。

そこで1、観光振興について。

①観光振興基本計画に基づき行われてきたリーディングプロジェクトとの、推進状況はどのように達成できていると考えているか伺います。

次に5年前、観光基本計画を策定するにあたり、雄川の滝に今のように人々が注目するとは思っていなかったことで、整備にあたり知名度がアップするのに追いつかない状況の中、ハード事業が行われてきました。手つかずの自然、秘境を思わせる景観が口コミにより、訪れる人がいた隠れスポットであったが、滝がマスコミによりメジャーになったことに、良くも悪くもといった感じがあると思います。

そこで、2、雄川の滝整備について。

景観保全に対する取組みはどのように考えるか伺います。

②繁忙期における交通渋滞の緩和策はどのように考えられるか、また大型バスの対応はどのようにするか伺います。

③訪問者への満足度を提供できる施策が考えられないか伺います。

3 問目 一次産品保存管理体制について

①商品開発にも必要な原材料冷凍保存する施設は出来ないか伺います。

この質問は、前も質問したことであり、その内容は、原材料としての1年中使用することが出来るための、冷凍保存する施設が出来ないかに対し、町長は、農産物や海産物は出荷の時、時期が限られており、規格外については加工品の原料として利用されていますが、最終的には破棄されているのが現状でございます。農産物等を急速冷凍や真空パックにして、一次商品を二次化することのためにストックする場所として、冷凍倉庫に保管していくことは六次化の施策や農商工連携の一環としてでもあり、冷凍施設を設置するについて有利な事業を精査し、導入に向けて検討していきたいと考えていると答えられています。以降どのように進められるか伺います。

次に、②それに伴いサツマイモ（いも類）を保管するところ貯蔵施設は出来ないか伺います。

4 問目に、農業資材処分管理について。

①農業用マルチシートなど廃材処理費用一部補助出来ないか伺います。

②使用済み農薬容器などの処理についてどのように周知、指導されるか伺います。

これで1回目の質問とします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問第①項「観光振興基本計画に基づき行われてきたリーディングプロジェクトの推進状況は、平成30年度はどのように達成できると考えているか伺う。」とのご質問でございますが、平成26年度から取組んだ観光振興基本計画は6つの基本方針を踏まえて、リーディングプロジェクト（重点事業）により、ハード整備やソフト事業に取り組んでまいりました。

具体的には佐多岬整備、雄川の滝整備、観光協会の設立、ガイド育成、体験型観光、案内版の整備、受入体制の強化、町民の機運醸成、広域連携の事業等に取り組む、概ね計画どおり推進出来ていると考えております。

平成30年度は、5年計画の最終年度にあたり、いよいよ佐多岬のグランドオープンも控えることから、これまでの事業成果を評価・検証しながら、観光産業の確立に向け予算化する事業に腰を据えて取り組むことで、計画の基本理念であります「佐多岬へ人々を誘う本土最南端のまちづくり」が達成できるものと考えております。

さらに、観光協会が招聘した観光プロデューサーを中心に取組む、プロジェクト事業も積極的に支援することで、民間の強みを生かした民間主導の体制も推進できるものと考えております。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 00

～

14 : 09

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

2番（松元勇治君）

最初の観光基本計画というのは5年前作られて、この町にしても観光っていうのの力を入れる時代に入ってきた中で、最初作られる時は、その計画もそこまで行くのかっていう中では、今回、先程町長述べられた雄川の滝・佐多岬に関しての入込客数は、ほぼ近いところまで行っていくのかなと思います。ただ宿泊に関しては、まだまだ民間の力が必要になる部分がちょっと基本計画の中に追いついてきてないのが実情だったと思います。そういう中で、今からまた5ヶ年という計画を立てる中で、今度もうハードがほぼ出来ている中では、観光を使うという面で、地域振興事業産業にしても、観光を元にそれを使うっていう形。よく目的と手段と言いますが、目的はあくまでも地域振興のために観光使うっていう中で、色んなのに、観光に来る人たちで経済が動くぐらいまでなっていくのに向けて5年していただきたいと思います。その中で、それぞれ今までプロジェクトに挙げていた中で、2、3ちょっと質問したい部分あるんですが、大泊の海浜公園っていう名前があって、公園が一応あったと、あったという言い方ちょっといい加減な言い方なんですけど、その方は前の課長の時から、その方はまだ話しは通して県の事業で動いているのか、その間に台風が来て、大泊のゲートボール場も壊れたんですが、そこ周辺に対してまたこれ以降の計画はどのように考えられているか。

町長（森田俊彦君）

大泊海浜公園を何年度の分かちょっと分かりませんが、過去に佐多町時代にもたぶんあったのではなかろうかという風に理解します。

（「竹野課長の時に聞いた時の話です…。」との声あり）

総合的に海浜公園の計画図面があったかと思いますが、これをですね今、来年度事業で、今回、ゲートボール場からB&Gがあるあの間に公園整備を今回やろうとしております。そして前ゲートボール場がありました建屋の方はその補助金とはまた違う事業で、保険等で建設することになっておりますけれども、そこを含めて先ほどの答弁でも少し申し上げましたが、大泊小学校の方も次年度以降で、県と今、協議をしている最中ございまして、全般的に大泊地区の公園整備事業というのは、まだ計画は生きとります。

2番（松元勇治君）

ではここからちょっと提案に入らせていただきます。

大泊海浜公園周辺を全体をまとめる中で、予算審査の中でも出てきました、経済課から出てきた、熱帯性の植物を植えるハウスの件ですね、それも観光にまで繋げていくという経済課にタイアップしての観光の方が入って来るように聞きました。

その中で、その周辺全体旧大泊中学校があった周辺という流れで大泊全体を活性するためにも、色んな課がまた連動してくると思ってくるんですが、その中で町長が前話を

されてたウィークリー的な住宅、お試し住宅というのを、他のどの課でしたっけ…建設課でしたかね…あっ違うか…

町長の意見…企画の方でした…意見で言われてたウィークリーお試し住宅ですね、そういったのもまた観光の方に繋げる計画もしていただきたい。観光という中で色々私たちも観光地を我が町にフィードバック出来ないかという風に見ている中で、昨年末ちょっと淡路島の方行った時に、あっこれはいいと思ったのが1つドッグランがいいと思いました。うちの鳥獣被害に関しても、犬の鳴き声で逃げるっていうのもあるんですが、先程話されましたサンフラワーに、犬、ペット連れて来れるという中でも、意外と観光地には動物を連れて来る方々が最近多いみたいですね、すごく多く犬が走り回っているのを見たんで、よく言います山林から農地への緩衝帯辺りをドッグランという名前でしたら、また違う角度で来る人達もいるのかなと、また周辺には海洋スポーツも出来るし、何も出来るという形の中で大泊地区をそういった形で活性化していただきたい。

これに関して1つだけの質問なんですが、そのウィークリー的、マンション的、お試し住宅に関してを観光の方に使えるかっていう、何か定義といいますか、日にちの計画等があるんですかね。ウィークリーで出来るのか、半年なのか、1年お試しなのかっていうのと観光に使えるかっていうところから…。シェアハウスと一緒にのかな…。

町長（森田俊彦君）

これを目的としたウィークリーではないですけども、今、次年度予算でシェアハウスを準備おりますので、こちら1つは、ゲストハウスとして使うことも出来ようかと思っておりますので、今計画しております内容を企画課長の方から答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

企画費の方で平成30年度予算上程しておりますお試し住宅でございますが、これは空き家を町が借り上げまして、移住交流・体験の為に利用していただくというものでございます。

今回は、初回ということで利用者を特定、移住交流したい人あと交流体験をする、そういう特定の方を入れてもらうということで、新民泊事業法ですか、そこらあたりをクリアしていこうと考えております。これを元にですね、今、町長からありましたシェアハウスとか、もう少し広げていければと思いますが、とりあえずは特定者を対象としたお試し住宅を予定しているところでございます。

以上です。

2番（松元勇治君）

さっきの亜熱帯性のハウスについてなんですが、観光との繋がりっていうのはどのように考えておられますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

30年度、そのハウスを3棟建てる予定でおります。30年度はですね、建設と栽培ということになって、31年度からに向けまして、搾汁機とかジェラードの方向の機器も取り揃えていくということでありますが、その間、作付を見る観光施設としてはですね、いい方向で出来るんじゃないかという風には考えておりますので、今後また関係課

と連携を取ながら進めていきたいという風には思っております。

2 番（松元勇治君）

観光基本計画が今度また継続する中で、前回30年度までの、それなりの答えが出てくるとは思いますが、次にまた継続してまたがって続く事業もまたある中で、この観光協会のなんたん周辺に出来るっていうその話の中もまた繋がっていくと思いますが、佐多岬に関しましては、大泊周辺で、お客さんを停める。雄川の滝に関しましては、なんたん市場まで来てもらって、お客さんを停めるという中で、この収益事業をする中では、アンケートの中にもあります、それぞれ個人でも聞くんですが、根占すごく食材があるのに、食べる品が無いよねっていう、メニューが無いよねっていう中で、思っていたことなんです、海産物の食堂の定食というのはあるんですけど、この肉に関しまして佐多牛をなんかステーキハウスでも作ればなっていう思いがあって、追加予算は必要などころには追加予算を入れてっていうのが観光のなんか話の中にあるっていうのを他所の本で読んだことがあったんですが、設計費が1千万もかかる、設備が、来年度幾ら出来るっていう、内容を聞いた中では、なんたん市場を含めて、町の観光協会の直ですね、そういった食材を使ったものまで出来るぐらいの、経済効果云々施策っていうのをしたいと思っていますので、また5年間の計画を立てる中では、事業として考えていただきたい。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「景観保全に対する取組みはどのように考えられるか伺う。」とのご質問でございますが、雄川の滝は「大隅南部県立自然公園」の一部として昭和52年に指定されており、その優れた自然の風景地が保護されるとともに適正な利用が図られています。

現在、雄川の滝整備事業は、県の魅力ある観光地づくり事業の採択を受け、展望デッキや遊歩道などの整備が進められておりますが、色彩や県産材の利用など景観に配慮した施工となっているところでございます。

今後も引き続きトイレや園地等の整備が進められていきますが自然環境と調和がとれるものとなるよう取組んでまいります。

また、雄川の滝駐車場に通じる町道沿いの景観整備も検討することとし、更に、施設利用の観点からも来訪者が満足していただける案内表示や清潔感のある維持管理に努めてまいります。

2 番（松元勇治君）

さっきも、1番最初に言いました5年前のちょっと秘境っていうか、もう足も踏まなようなこんな所だったんだっていうような感じで来られた、いつもリピーターで来られる方々が、最近はちょっと、私の行く頃には、石垣にまだ水稻作付そういったのがあってですね、何か生活の営みっていうか、そういったのを感じながら行ったものだったんですが、今、ちょっともう、ここ3年位ですかね、茅が生えたりとか、もうちょっとこう、荒れた風景っていうのは、先程、色んなところで観光で話を今してます、小園観光プロデューサーの方も、SNSの方をよく話しされる中で、途中でちょっとがっくりくることは、マイナス効果だよねっていう中にも、その場所が入ってたみたいでした。

そういったのをですね、考えた場合に、やっぱり景観というのは、そこに行くまでのまた満足感といいますか満足度にも関係してくるということです。そういった人づくり、仕組みといいますか、そういったのは、どのような形が出来ていくものか。そういったグループっていうのはないんですかね。なんか色んな事業を使って、春はレンゲ、夏はヒマワリ、秋はコスモスみたいな、そういったのを植付けたりとか、稲作出来なかったらですね。そういった人たちがどういったところに語りかけたらいいのか。町はどう考えてますか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

景観保全の取組みと具体的な取組はないかということで今ご質問ありましたけれども、これまでの取組みといたしましては、地元の川原自治会におきまして、ゴールデンウィーク連休期間中にこいのぼりの設置をしていただいたり、花のプランター設置をしていただいております。耕作放棄地を利用した対策につきましても、来訪者を歓迎していただくという意味で、一定期間そういう草刈りをしていただいたりした経緯がございます。

議員のおっしゃいます耕作放棄地を利用した取り組みでございますけれども、現在地元や農業委員会とも連携して、来訪者に満足感を提供できる仕組みを検討して参りたいと考えているところでございます。

2番（松元勇治君）

これに関しては最後でいいですけど、石積みがあつての自然石を積立てた棚田が形成されてるっていうのは、何かこうしみじみとっていうか、何かいい気分になる所ですので、ぜひ、水稲じゃなくて、出来ないんだったら何かすぐにちょっと花が咲くようなものでも、プランターじゃなくて自然だから、出来たら植えられるところには植えて頂きたいなと検討して頂きたい。

次にお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「繁忙期における交通渋滞の緩和策をどのように考えられるか。また大型バスの対応はどのようにする考えか伺う。」とのご質問でございますが、雄川の滝につきましては、各種のプロモーション事業の展開により年々増加傾向にあります。繁忙期の交通渋滞の主な要因は、駐車場可能台数を超える入込があり、駐車場への待機車両が町道で列をなすことによるものです。

それを受けてハード対策として、受入可能台数を増加させるべく鹿児島県の支援を得て、駐車場整備がなされているところです。駐車場の完成により現在の駐車可能台数が約50台から約120台に増加が見込まれることから、2倍以上の受入台数が駐車可能となり、要因除去が図られます。

なお、大型バスについては道路の幅員が狭い箇所もあるため、ツアー等については、なんたん市場等で地元交通事業者の小型バスへ乗り換えを行う送客体制が確立されております。

2 番（松元勇治君）

繁忙期は本当、観光で来ていて車で待つというのは、本当になんか、その時間もったいないことがありますので、なんかこういった、沢山来るときに来なきゃいいのになって私地元じゃ思ってるんですが、そういった時に、この前なんか、県の観光のコーディネーターが来られた時、町長とか観光課長もいらっしゃる時ですかね、なんか町長が商工会の関係でまだ一生懸命頑張ってる時の構想は、佐多岬にトロッコをっていう話があったんですが、この前ちょっと、他の所に研修皆さんで行った時に、それらしきものを、たまたま一緒に見たっていうのがありまして、連結式の車でよく京都の嵐山、他をずっと、それはトロッコなんですけど、風に当たりながら景観を見ながらっていうのが、まとめて大量に人を移動出来るっていうのを見てしまったもんですから、すごい興味あったんですが、その頃も町長が言われてて、この前コーディネーターの方も、雄川の滝に連結した車で移動させたらいいんじゃないかという提案をいただいたみたいなんです。その時私、その会に行く予定だったんですけど、行けなかったんですが、どのようなものだったのか教えて頂きたい。

町長（森田俊彦君）

観光プロデューサーっていうか、古木プロデューサーが言われた話ですよ。古木プロデューサーのお話をいただいたのは、雄川の滝へ行くアクセス道路が非常に狭い。そしてまた景観的な部分で考えた時に風景を見ながらコトコト行けるトロッコを走らせたかどうかというようなご提案をいただいた次第でございました。そしてまた松元議員も商工会時代の話をよく覚えてらっしゃったようでございまして、トロッコ、非常に私もその時ハッとしたような状況でございました。非常にいいお話だなという風に思っております。今後、上手い具合に出来れば交通量の渋滞をこれで何とか解消が出来るようなものを、何とか出来ないかなということは今ちょっと考えておる次第です。

2 番（松元勇治君）

長いスパンでいいですので。ただ渋滞になる、大型バスが先まで行けなくて、乗換えが今回、事業で出来るということで、なんたん市場に大型バスが停まってる意味が、今回説明受けて初めて分かりました。地元の人みんな知ってないのか、私は知らない状況で、質問はちょっとそうした方がいいのになって思う次第で言ったところでした。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「訪問者への満足感を提供できる施策を考えられないか伺う。」とのご質問でございしますが、雄川の滝においては、来訪者のSNS上での評価や口コミ波及の速度から勘案して、全体としては高い満足度を得ていると考えております。

また、来訪者の一部からは「滝つぼ部分に降りることが出来ないのか。」という問合せもいただいております。

町といたしましては、安全性の確保の観点から、以前から滝つぼへの立入は制限しているところではありますが、昨年7月の展望デッキの供用開始により、観覧場所の確保や写真撮影スポットの創設、また滞留人数や滞留時間の増加が図られたところです。

更に、満足度を高める方策として、有料トレッキングガイドやカフェ形態の商業施設

の営業開始も観光協会との連携により、計画されているところであります。

今後も鹿児島県に実施していただく園地整備においては、佐多岬コンシェルジュ等の有識者の意見も要望として盛り込みながら、来訪者の満足度向上に努めてまいります。

2 番（松元勇治君）

嬉しいことなんですけど、客が多くなることはですね。ただずっと前、まだほぼ整備されてない頃から何度も行く人達からすると、沢山来てない時に行けばそれで済むんですが、多くなってしまうと、どうしても客の満足度っていうのは、下がっていくのではないかなと。人がどんどん後ろから来るからすし詰め状態と言いますか、突き出しみたいな状態で後ろから後ろから人が来た中で、遊歩道からは、水の方にそうそう行けないというのがある状況だと思います。

高隈溪谷とか関之尾の滝とか神の川大滝もですが、奥花瀬とか、みんな水に親しめて、そんなに危険度もなく、みんなが沢山いるから沢山の眺めも入っている中で、親しんでいる状況なんですけど、実際、東屋の方からは水に触っても問題はないと思いますが、滝つぼのところというのは、そんな危険度は無いのかなって思いますが、それぞれの観点から言うと、上にダムがあるから決壊したら危ないとかっていうのかもしれないけど、ちょっとその部分は、無責任ですけど、手前に、自己責任においてっていう中では、水に親しまされたほうがいいのかと、町長言われる県が作ってもらった、最終地にある観覧をする場所においても、どうしても写真を撮るには崩れて来た岩が邪魔になるっていう意見も聞きます。またインスタの方で出した白い服着た女性の方が、砂浜に降りてっていうのをみんなイメージして来てる中で、皆さんがそこに満足度を感じるかっていうと、やっぱり水にちょっと親しめる、水を触れるそういったのは最終的には、町の判断をしていただきたい。それに関しても先程出ました管理者を置いてっていう話と併せてですね、そういったのを検討をしていただきたい。そういった中にも使えます、佐多岬には佐多コンシェルジュってありますけど、雄川の滝には雄川コンシェルジュってというのは、それを含めて、そういった管理体制の中で考えられているか伺います。

町長（森田俊彦君）

後ほど観光課長に答弁させますけれども、雄川の滝の滝つぼ周辺は、やはり危険性の問題から、立入規制が掛かっている状況でございますので、町でそこをですね撤廃するわけにはいかないかという風に思います。ただ遊水性のある、親水性のある、この途中で、今回、魅力ある観光地づくりのこの事業の中で、遊歩道を途中、親水性のある、この川に親しむというような休憩場所を何ヶ所か設置するつもりでございますので、そちらの方で来られた方が川に親しむというような満足度はいただけるのではなかろうかと思えます。

コンシェルジュの話に関しまして観光課長の方から答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

佐多岬コンシェルジュは、1期生2期生合わせまして、現在23名が現在登録されております。佐多岬の現地ガイド等にご活躍をいただいているところでございます。

29年度につきましては、アカデミー事業の中で雄川の滝のガイド商品の確立に向けた実地研修を行っております。

内容といたしましては、雄川の滝の植生、地質、歴史を盛り込んだガイドをするものでございまして、時間で90分コース、120分コースを旅行商品として、これから造成していくものでございます。

30年度の組織化やガイド料金の確立を目指しまして、取組も進めて行きます。また、そのような中でございますけれども、西郷さあ展示館で活躍されていらっしゃいます、おもてなし隊の皆様とも連携して、本町での観光ガイドの質を上げていければと考えているところでございます。

2番（松元勇治君）

何か遅れてるよねっていう部分もあれば、すごいスピードでここ走ってるなというところがある中で、観光行政の中では、ちょっとハッと、ビックリするところもあるんですけど、雄川の滝の景観の方は、急いでもらいたいです。

コンシェルジュの方は、今からの計画の中で、満足度を上げるために滝壺にも入れるためにも、ぜひ検討して、早いスピードでいいと思いますけど、進めていただきたいと思います。

次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第3問第①項「商品開発にも必要な原材料を冷凍保存する施設はできないか伺う。」併せて第②項「さつまいもなど（いも類）を保存する保管所は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、一次産業の振興策といたしましては、生産所得の向上、有利な流通、高付加価値化の取組みを進めております。

生産所得の向上策としましては、質の高い生産物の増産化と温暖な気候を生かした産物の推奨、有利な流通策としましては、現在、関西圏を中心に取組みを進めているところでございます。

商品の高付加価値化は、更なる農商工連携において関係機関と連携を密にとりながら進めてまいります。

平成30年度から、本町の特性を活かした熱帯果樹の生産、販売、加工までを町がモデル的に実施する佐多岬熱帯果樹施設整備事業において、果樹ハウスの建設、栽培を始め、次年度以降、冷凍保存庫等の整備を計画しているところです。

さつまいもについては、佐多岬紅はるか部会の組織化を行い、販路開拓を推進し、出荷に向けた支援として、貯蔵用コンテナの購入支援を実施しております。

今後とも必要とされる農家に対して、その要望に応じた支援事業を継続していきます。そのほか、町内にある貯蔵可能な施設として、利用されていないトンネルや防空壕跡について、安全性の確認及び防犯体制、管理方法などを検討して、自ら利用される農家等の事業者に対して、必要に応じた情報提供を行い、支援方策を図ってまいります。

2番（松元勇治君）

平成30年度の施政方針の中の経済課関連また観光に関して、この一次製品の加工により、六次化まではこの町が全部を仕切るだけの事業体はないにしても、生産の原料を確保さえすれば、プライベートブランドPB商品が出来るっていうのは、もうだいぶ実感して出来ました。

例えばたんかんだったらたんかん果汁で、大崎の有名な飴屋さんにもうキャンディーもキャラメルも出来上がっています。あとはパッケージだけなんです。なんもかんも辺塚だいたいもキャンディーが出来るようにもう話はつけてあります。地元の特産品土産がないっていうのは、全てを包装袋までを作って、そこまで町が全部するかじゃなくて、

原材料なんですね、南大隅町産の何かを使えば、全てが地元の特産品になります。下手に加工し過ぎてしまって品質管理、保存、全てに保証が出来るかっていうのはすごく難しいのがありますので、餅屋は餅屋に任せた方からしますと、品物はもうすぐ土産品は出来ます。その中で、今回も農協に行く機会があったんですが、その方の担当課にいいますとたんかんにしても丁度今の時期ですね。1週間ほど前でした。たんかんの選別機にかけて落ちてしまったのは全部箱に入れて、また車に戻されたそうなんですよ。

その量が多過ぎて、前も説明したときに、昭和38年から植えつけたたんかんも木が大きくなり過ぎて、採るのも高齢者だから高いのは採りにくくて、なったまま、実も小さくなって、数は多く出来るんだけど中々ってということで、結局ちぎらんまま鳥に食べられたり、落としたのを猿が食べたり、色んなそういった鳥獣に関してもまた被害の元になるというのもまた出ています。

そういったので、それも規格外品も、よく言います廃棄されてしまう部分も、もう糖度はすごくのってるし、問題ない、すごく加工品にはいいものですので、ぜひもう時期が始まってるから搾り出すんですけど、それを入れる場所がないんですよっていうのを前回は提案したところでした。

その中で物がですね、今回、去年12月に、農林水産省の地域特定のブランド化された辺塚だいたい、辺塚だいたいの、これも先々週でした、経済課課長補佐で行ったんですが、もう肝付町の方は辺塚だいたいをもうすごく力を今からいれましょうと。それこそ猿も取らないし、辺塚だいたいは今回我が町は5百本植えるようにしてますけど2分の1補助で、辺塚だいたいの果汁搾り機はJAが持ってます。そこも、年間50トン青果用を絞って、35%絞る、冷凍庫を持ってます。ブランド認定になった時点で、内之浦地区と岸良地区には選別機が入って、青果用で売られるそうです。去年が480キロ青果で売って、残りが全部加工なんですね、その変わり。だけど今35トンから50トン売ってるのよりも、南大隅町まで協力してもらって100トンを超えたら大手企業に持って行けるといって、なんか形が見えてるそうですので、まっ勤めて辺塚だいたいを植えていただきたいっていうのを受けてきました。話の中でですけどね、出来るとは言えないんですが。その中で大手企業の飲料メーカーまた色んな酒に入れたりっていうのにも辺塚だいたいが知名度がGI認定で上がってくるので、それを一緒に取組みましょうということですよ。

亜熱帯性なのは、最近の天気変動ですごく寒かったら、何もかんも枯れてしまうっていう中では、もう在来種である辺塚だいたい、また後で出ます、からいもっていうの強い作物ですので、そういった方にも経済課は検討していただきたいと思います。その中でも是非、もう基金運用を使ってでも冷凍施設っていうのは作っていただきたいかったところなんですけど、その後がちょっとこう実際使ってる人がどれぐらいいたかっていうアンケートとかしていただいたかった。実際は、マンゴーにしてもなんたん市場に入ってるし、もう入りきらないたんかんは、メセナ末吉っていつて末吉の冷凍施設にも入ってます。うちの町ののがですね。だから、そういったのをアンケートをとって、実際必要性があるのだけっていうのをあいだけ、あの時言ったのが、今や施政方針に載ってなかったから、がっくりきたから、もう一回入れたような次第でしたけど、これに関しましてはぜひ、冷凍施設は全ての一次産品の確保に関して、土産物でも色んなまた施設に出すにしても使えるものですので、この冷凍施設にしては、確実に先に進めていただきたいと思います。

次の質問は、サツマイモの質問なんですけど、端的に言いますと、需要は凄くあります。ヒアリングっていう仕方ですね、最初35度の温度を50時間程芋にかけて、それから12度に一気に下げれば、半年以上もてるという製法があります。その方は、その温

度調整だけで出来ていくんですけど、さつまいもが今、紅あずまから紅はるかになった時点で、この製菓用の中でもさつまいもがちょっとねっとり系の甘いついていうのは、今ブランドの中では蜜芋っていう、蜜の、蜂蜜の蜜芋っていう名前で出してる場所ありますけど、昔の産業用の焼酎になるばかりじゃなくてですね、芋の可能性っていうのは、需要が多過ぎて、今1番トップを行ってるのが千葉県なんですけど、千葉の香取市ですね、香取市印旛、成田という所の勉強をさしてもらえばすごいことかなと思うんですけど、そういった貯蔵施設というのは、この町には自然に貯蔵っていうのは殆んどコストがかからないんですね、微妙な温度調整だけですので、使えるのは旧西方のトンネルだと思っております。そういった所を使って、芋を、前々町長の牧野町長の時には防空壕を管理しての何をするっていうのは横別府では作ってたみたいなんですけど、この芋に関して可能性は、需要は、お菓子用の餡にもなるし、色んな取引先がありますので、この方も経済課はちょっとスパンはちょっと長くなってもいいですけど、検討する中の1つにしたいです。

これに関してはないですよ、これだけ話をすれば、まあしてくれと言っても、最初話されたから、ということで検討事項に入れてください。ここで下手に返事をもらって、またあれをされるよりももう直接行きますので、そういったのを出来たら調整する、まあ勉強をしていただきたい。

それが二次加工に繋がり、ましてや六次化に繋がることですね、ぜひよろしくお願いします。

次をお願いします。

（「さっき最後のところもう一回言えば…トンネルと防空壕の…」との議長より声あり）

町長（森田俊彦君）

縷々お話いただきました。

今、貯蔵コンテナの購入は一応実施しておる状況でございます。答弁とかぶりますが、それと芋に関しましては、町内にある貯蔵可能な施設として利用されていないトンネルや防空壕跡について、安全性の確認及び防犯体制、管理方法などを検討して、自ら利用される農家の事業者に対して、必要に応じた情報提供を行って支援を考えていきますということを申しておる状況でございます。

それと付け加えますけども、一次産業ということの分野で水産業は今ナノバブル入れたりとか、また瞬間冷凍、それから冷凍庫、そういうものを今設置しておりまして、これがまた流通形態の中で、非常に高付加価値を生んでおります。そういう実績もございますので、農業政策に関しましても今後検討していきますので、どうかよろしくお願いします。

2番（松元勇治君）

言われたらもう一回言いますけど、そのナノ加湿器っていうのは、全てをまた製品を良くしますので検討していただきたい。本当に。あの1つ、なんたん市場でもよくある話なんですけど、それぞれが今新しい作物、紅はるか、ここ五年ぐらいどんどん作り出して、やっとな苗が広がって、地元、小さな出荷者が作るんですね、大きな施設っていうのは資金が要るんだけど、皆さんハウスの中に穴掘って、土かぶして寝かしてっていうので、蜜が出るまで持たせてるんですけど、今回の自治会の販売で、私たちその品物持っていく時に、必ず売れるはずなのに、次ののを掘ったら水が入って腐れてたというのがあ

るんですよ。だから、所得の向上策にもですね、そういったのがあれば、その技術とかそういったのを教えて、ぜひお金が取れる作物として、可能性をみて、持っていけば売れる品ですので、ぜひ販路もあると思いますので、よろしく検討して頂きたい。

次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第4問第①項「農業用マルチシートの廃材処理費を一部補助は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、農業用マルチシートの廃材処理については、平成11年3月に「なんぐう農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会」を設置しまして、本町及び錦江町、きもつき農協と連携のもと運営をしております。

ポリエチレンや塩化ビニール等の回収は年3回実施しており、両町合わせまして130トンから140トンの回収実績となっております。

廃材回収業者の輸出先である中国が、廃プラスチック状態の輸入を禁止しましたが、再生原料であるペレットであれば輸出可能なため、その製造にかかるコストが多額となり、回収料金の値上げを余儀なくされたところです。

昨年11月に回収業者から要請があり、正確な金額が決定したのが、本年2月でございます。

それを受けまして、同協議会を開催して、今後の対応について協議したところです。

値上げの内容を申し上げますと、農業用廃ポリエチレンが14円から35円に、農業用廃ビニールが7円から35円に、ブルーシートや遮光ネットなどのその他の回収料金が30円から48円に改定されました。

ご質問の一部補助につきましては、今回値上げ分の2分の1の助成を予定しているところです。

2番（松元勇治君）

農業用廃プラ処理料金の回収に伴う5月・10月・12月に回収されるんですかね。そこをなんか急いでいるっていうことを、昨年末の農政の懇談会の中で来年はそうになるけど、ちょっともう大変だになっていう中でした。今になって天候や概況の価格でばらつきがある中で、今年は、球が大きくならないとか、価格が低迷しているとかっていう中で、これに、種芋代から肥料から農業資材を投資する中で、最終利益率っていうのは大分下がる中でこの問題っていうのが、ちょっとどのように決まったのかなっていうのを農協に聞きに行った次第でした。

一般質問自体がまだ余裕あって一般質問を出してしまったもんですから、これが昨日出たら取下げようと思ってたんですが、錦江町の繋がりで南大隅町が79トン、錦江町で50トン。それを年間3回に分けて回収するという中では、だいぶ生産される方には負担があるっていうことだったので、上がるんだったらそのまま上げて下さいって言ったんですが、ぜひその方を一回話を通してみて下さいということで受けたような話で、一般質問でしたので、これに関しましてはまた各担当者の方で話が出来ているらしたら、これでよろしく検討して、もうした後なのかもしれないですけど、はい、確認をしたところでした。

次、お願いします。

町長（森田俊彦君）

次に第②項「農薬、使用済み農薬容器などの処理について、どのように周知・指導されているか伺う。」とのご質問でございますが、残った農薬や容器などは先の協議会を通じて回収を実施しております。

また、個別にご相談いただいた場合など、回収業者等の情報提供を行っております。

処理方法の周知・指導につきましては、自治会使送便において、処理料金及び回収方法について各戸に文書を配布し、さらに自治会放送、防災無線で回収日と場所を周知しています。

また、農業営農指導員やＪＡの職員により、作物別の会合や個別に使用出来なくなった農薬の告知や離農等により利用しなくなった農薬の処分についても指導を実施しているところです。

今後も、一般家庭の農薬容器等を含めて、回収方法の周知徹底を図り、農業資材の適正な廃棄処理について啓発を努めてまいります。

２番（松元勇治君）

この農薬についてなんですが、農薬が入っている部分、入って捨てる物とか空になったのを捨てるっていう期間は、農業関係者だけに通知が行ってるんですかね。

その期間というのはどれぐらいで回収されているのか伺います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

まず周知の方法ですけれども、先程ありましたように、全家庭の方に、文書で回収方法などを報告しているところなんですけれども、回収のスパンについては、現在、容器の方が、２年に１回の間隔で回収をしていくという状況でございます。

以上です。

（「もう１つ、中に入ってるのも一緒…あっ同じですか」との声あり）

経済課長（川元俊朗君）

残農薬については別の業者さんになりますので、

（「日にちが違うの」との声あり）

はい。そこはですねまた別に、こちらの方にご連絡をしてもらって、こちらの方からまた業者さんと連絡を取り合うということになります。

以上です。

２番（松元勇治君）

了解しました。

２年ていうのでまたそういう管理している間も、沢山の量になるのも、また改善が出来ないのかなって素人ながら思いますが、そういった回収方法だということですね。

一般の個人の人たちが、例えばホームセンターで買ったような品物も、そののそこへ持っていけば出来るってことですか。農薬容器とみなされるんですかね。一緒ですか…。そういった場合に、一般の人達が何かそういったことを周知しにくい分に関しまして、この町が出してるごみの収集、また産廃物の取扱いについてっていう一覧表とかあるんですけど、その方にも提示してありますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（田中輝政君）

只今のご質問でございますが、町民保健課においても農薬の使用残、それから空き容器などの処理、処分方法については、経済課と連携を図りながら、町の広報紙、先程議員が言われました分別表、カレンダー等で適正な回収方法について周知を図っていきたいと思います。

（「表記してありますか？ってこと…。」との声あり）

表記につきましてはですね「農業用ビニールハウス資材、農薬瓶等、土壌消毒缶、農協が日程を決めて回収しています。」という表記はしております。

2番（松元勇治君）

ということで、経済課に連絡が来るといことですね。一般の人達が回収日を聞くときはですね。何か、ちょっとこう処理に困ってしまうなという時があるんですが、そういった環境を汚染しないようにしていただきたい。この町の施政方針の中でも空き家を解体するという中にも、また農家のところ、また旧家の所には、高齢者により農業はもう辞められたり、後継者がいなくて、ちゃんと伝達出来ない部分というのがある中では、そういったのも置かれていると思いますので、ぜひ管理の方はしていただきたいと思います。

全体を通しまして言いますと、観光という中で、色んな体験メニューがあって、体験をして着地型観光して、それで民泊に泊まったり、移住定住に繋がることっていう中では、こういったなんかそういった確立されるものっていうのは、ちゃんと移住してきた人も分かるようにですね、徹底して情報は流していただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

14 : 59
～
15 : 10

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に津崎淳子さんの発言を許します。

3 番（津崎淳子さん）

桜の季節となりました。桜を見ると、1年前に後援会活動に回ってた時に見た桜を思い浮かべ、また初心を思い出しました。1年前、2つの政策を掲げて選挙に出ました。

1、健康寿命を伸ばすこと。

2、生活支援対策でした。

寿命は年々伸びていき、今では、「人生90年」に手が届こうとしています。しかし自立した生活を送れる期間、つまり「健康寿命」が平均寿命より男性は約9年、女性は約12年も短いのです。これは支援や介護を必要とする期間が、平均で9から12年もあるということです。

長い人生、いつまでも元気で住み慣れた家や地域で安心して住み続けてほしいと思い掲げました。

新聞に記載されてましたが、1990年には65歳以上の高齢者1人に対し、現役世代が5.1人で支えていましたが、団塊世代が全員75歳以上となる2025年は、高齢者1人に現役世代は1.8人で支えないといけないそうです。それに対応するには、医療の進歩や生活環境の改善により高齢者の体力は向上し、65歳以上でも活躍して社会の支えになって頂かないといけません。しかし健康寿命にも影響する認知症の人の数が増え、我が国では2012年で約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されてます。正常と認知症との中間の状態の軽度認知障害と推計される約400万人と合わせると65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備軍と言われてます。団塊の世代が75歳となる2025年には認知症の人は約700万人前後になり、65歳以上高齢者に対する割合は、5人に1人上昇する見込みです。軽度認知障害を含まずの人数ですから、含むと2012年時の4人に1人の認知症を超えるのを危惧し、そこで団塊の世代が75歳以上となる2025年を目指し、新オレンジプラン（別名 認知症施策推進総合戦略）を国が厚生労働省をはじめ関係省庁と共同策定されました。新オレンジプランの考え方は「認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。」ことです。

七つの柱をあげてます。

①認知症への理解を深めるための普及啓発の推進。

②認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供。

③若年性認知症施策の強化。

④認知症の人の介護者への支援

⑤認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進。

⑥認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進。

⑦認知症の人やその家族の視点の重視 です。

本町では新オレンジプランに考慮されながらされておられるのか知りたく、質問をさせていただきます。

認知症の予防と取り組みについて。

①本町における認知症高齢者等の人数及びその方々に対する支援の現状を伺います。

②認知症を予防するための対策をしているのか伺います。

③今後、理解を深めるための対策をしているのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

町長（森田俊彦君）

津崎議員の第 1 問第①項「本町における認知症高齢者等の人数及びその方々に対する支援の現状を伺う。」とのご質問でございますが、本町の認知症の人数は、平成 30 年 2 月末現在で、要支援 1 から要介護 5 の判定を受けた方のうち、国・県の統計で利用される基準に基づく「何かしらの支援が必要となる『認知症高齢者の日常生活自立度』がⅡ以上」の方は、5 百人程となっております。

次に、認知高齢者への支援の現状につきましては、平成 25 年 9 月から活動を開始している「南大隅町認知症初期支援チーム」により、認知症が疑われる方や認知症の方の早期受診、早期対応に努め、月 2 回開催されるチーム員会議にて支援策を検討し、必要に応じて各サービスの利用等に繋げているところです。

3 番（津崎淳子さん）

合併時の人口が平成 17 年 4 月 1 日で 1 万 4 3 2 人で 65 歳以上 74 歳が 1,980 人でした。高齢化率が 18.98%で、75 歳以上が 2,233 人で高齢化率が 21.41%、合わせて高齢者が 4,213 人で、高齢化率が 40.39%でした。現在と比べてみますと、人口が 2,966 人減って、65 歳以上 74 歳が 743 人減って、高齢化率が 16.57%、2.41%減り、75 歳以上が 42 人増え、高齢化率が 30.47%で、9.06%増えてます。

併せて高齢化率が 47.04%で、人口が 2,966 人減って高齢化率が 50%に近づいてこうとしています。

平成 27 年度の地域福祉計画の中でも自治会別で約半数の自治会で高齢化率が 50%を超え、70%を超えている自治会は 117 自治会中 14 あるそうです。深刻だと思います。

国の推計で認知症及び軽度認知障害合わせると、高齢者の約 4 人に 1 人が認識認知症の人、またその予備軍と言われてますが、本町でも先ほど認知症の方が 500 人ぐらいと言われました。約 7 人に 1 人となります。500 人ぐらいが介護 2 以上の人ですから、介護 2 以下の方や介護認定を受けていない方でも、軽度の認知症の症状がある方を入れたらもっと多くなると思います。

そこで質問します。町として新オレンジプランの前に、2013 年度にオレンジプランが策定された時に、いち早く認知症初期支援チームを発足され、県内でモデルケースになりましたけど、先ほど構成とか、活動内容を教えていただいたんですけど今の現状を教えてください。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（山本圭一君）

只今ご質問のありました認知症初期支援チームの活動についてですが、構成としては、医師、保健師、主任ケアマネージャー、臨床心理士、社会福祉士等の 8 名から 9 名で活動しております。その内、2 名のチーム員で訪問し、認知症が疑われる方、認知症の方を、早期受診、早期対応、に繋げていくというような活動を行っております。

月 2 回のチーム員会議を行いまして、その中で活動の報告や、必要なサービスに繋げるための支援の手立てというのを検討しているところです。現在まで、180 ケースほど訪問支援しております。大体、年間 30 件程度の実績というふうになっております。

以上です。

3 番（津崎淳子君）

それぞれの専門職の方たちの協力をなくしては成り立たないと思いますし、認知症初期の対応で抑えられたり、改善されたりするのに大きく貢献されていると思います。

支援の中で認知症サポーター養成講座をされてますけど、③の質問の普及啓発に関連しますので後でお話をさせて下さい。

私達は絶対に認知症にならないとは限らないし、なったときに本人が記憶障害や見当障害や理解や判断力にも支障が出てきたりするかもしれません。

そこで、認知症になる前に、平成27年度に包括支援センターが作成され、全サロンで配付された「安心ノート」をもっと広げませんか。安心ノートはすごく良いものだと思います。

こちらが安心ノートというものです。

良いと思った点は、自分のお気に入りの写真や思い出の写真があれば貼る箇所や、家族との思い出や印象に残っていること出来事など記入することです。

徘徊という言葉をご存知ですか。家の中や施設や外を歩き回る行動のことですが、客観的には目的不明に見えますが、本人にとってははっきりとした目的がある場合が多いのです。その目的を探している行動です。ある医学博士の方が言われましたが、徘徊ではなく、探し求める、探求と言葉を変えるべきではと、最近の記憶は消えて昔の記憶は残ってます。なので、昔の思い出をできるだけ記入があれば、徘徊をする目的を知る糸口になるかもしれませんし、この記載はコミュニケーションをとるのに家族や第三者が係わる時にも大変参考になると思います。あと余命告知についてや終末期医療の希望やお葬式やお墓についてなど、自分と向き合うことができるし、家族や第三者が本人の思いを知る参考になります。項目で普段私を見守ってくれる人、支援してくれる人、緊急連絡先の記入欄がありますが、本当に必要だと思います。病院から救急搬送する時は必ず家族または身元引受人を聞かれます。どうして聞かれるかといいますと、意識不明の時には延命をするのかしないのか、判断を決めるためや検査や手術の承諾書が必要だったり、入院後の手続などの為です。救急車要請の時この安心ノートは使えないだろうかと南部消防署の救急隊の意見・要望を聞きに行きました。ご意見をいただき、読み上げます。

- 1、個人情報に当たるので救急隊が閲覧していいのか。
- 2、緊急連絡先の氏名、電話番号、住所をしっかりと記入してほしい。
- 3、かかりつけ、病歴、アレルギーの情報を記入していただきたい。
- 4、対象年齢を定めて、全世帯に配布してはどうでしょうか。
- 5、ノートを置いておく場所を統一してほしい。

と言われました。あればすごく助かりますと言われました。

5年ぐらい前に川北地区で冷蔵庫に救急キットを試験的にされた時に、冷蔵庫を開けるのは抵抗がありましたねとの意見もありました。

1の個人情報に当たるのではというところは、救急隊も閲覧できると、一言このノートに記入していただければ良いと思いますと、所長からもアドバイスをいただきました。

町内の認知症の方は要介護度2以上なので、介護サービスを受けて自宅で生活をされている方たちもいらっしゃると思います。昼間は人の出入りがまだありますが、夜間は1人で不安だと思います。認知症でない独居の高齢者の方も同じだと思いますので、このノートは必要だと思います。

質問します。この安心ノート、平成27年度に作成され、現在の使用状況と利用率を分かっている範囲で教えてください。

町長（森田俊彦君）

後で介護福祉課長の方に答弁させますけれども、この安心ノートに関しましては、試験的に、前の期の時に、多分やったと思います。ただ議論の末ですね、住民の方からの要望で、非常に、個人情報の流出があるということ。それと冷蔵庫に入れてる観点から、第三者がこのカードを見てしまうという問題が発生しまして、一旦取りやめておりますので、当時の配布状況等のことは、介護福祉課長の方で答弁が出来ると思います。

介護福祉課長（山本圭一君）

安心ノートの普及率につきましては、27年度の方で1千冊作成しております。配布先としましては、サロンや在宅福祉アドバイザーの方々に、配付しているところでございます。残数が242冊ありますので、恐らく758冊、差引き758冊を配布していると思います。

今町長からありましたように、色んなご意見等もありまして、もっと簡素化した方がいいのではないかと、あと冊子、書く欄が多いので高齢者が沢山書けるのかと、また誰が書かせるのかというような問題点もありましたので、また、もっとシンプルに緊急連絡先を示すようなカード的なもの、簡素化したものにできないのかということも今後検討してまいりたいと思いますし、個人情報をの観点からも、救急隊が見るのは利用者の生命とか、財産の確保のためにそれは個人情報の流出に当たらないと思うんですが、それ以外の方、たまたま自宅を訪問された方が見たというような場合があたる可能性がありますので、その辺の対応の方も検討しながら、今後、考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

平成27年、28年包括支援センターの方が、全サロンを回り説明をしながら記入したとお聞きしました。本人が書くのが大変だという意見もお聞きしましたが、サロンというのは高齢者の方々が主だと思うんです。その時に説明をしながら書いてもらって、このノートにも書いてるんですけど、このノートの項目を全部書く必要はありません。今の自分が書ける事だけで書きとめておきましょう。1人で書くのも良いですし、家族や知人と色々な方と一緒に作成すると意見交換ができ、楽しく現実的になるかもしれません。また、書き直せばいいと思いますし、個人情報と言われたんですけど、見ていて、実際にどこが個人情報になるのかなっていうのが、家族やかかりつけ医の緊急連絡先ぐらいで、あと財産とかっていうのは、そこに財産の記入をするわけじゃなくて、財産の方はまた別のところに書いて、家族の方とかにどこの場所にしまっているというっていうふうに言えればいいんじゃないかなと思いますし、お墓についてもです、だんだんもう過疎化されていて、どこの亡くなった方が、どのお墓かというのも、分からなくなってくると思うんです。そうになったら今度は行政の手を借りないといけなくなったりとかするんでいいと思いますし、この前半の方は本当に認知症になる前にこういうことを書いていると、本当にこれからの認知症の方に関わる方には助かるものだと私は思います。それともう少し年齢を60とか65歳とか年齢を下げたりとかしてすればいいんじゃないかなと思いますし、これは自分を見詰め直し、自分の思いを伝えるエンディングノートになると思います。

（「質問。」との声あり。）

町長はどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

ちょっと質問から逸脱してるような状況があるかというふうに、ちょっとと思いますが、安心ノート、当初、非常に検討されて作られた話でございまして、また今議員の方からお話がありましたとおり、エンディングノートとしても使えるノートであろうかというふうに思っております。どっかで誰かが、こういう話し合いをしたり、決めたりしておけば非常にいいノートであるというふうに思っておりますので、その管理の仕方とかですね、それをどうやって人に伝えるかという方法が問題だというふうに思いますので、今後また良い取組みの方法がありましたら、利用していきたいという風に思います。

（「次の質問をお願いします。」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「認知症を予防するための対策をしているのか伺う。」とのご質問でありますが、現時点では残念ながら「こうすれば認知症にならない」という方法はありません。認知症の予防は、「認知症の発症リスクを少なくすること」と言われています。

認知症４大疾患のうち、脳血管性認知症については、生活習慣病と関わりの深い脳梗塞や脳出血などが発症原因であること、アルツハイマー型認知症でも運動・食事をはじめとする生活習慣病対策が発症を遅らせる効果が認められていることから、生活習慣病の予防が認知症発症リスクを少なくすると言われています。

そこで、介護福祉課においては、各種運動教室や転ばん体操、栄養教室などの介護予防の取組み、町民保健課においては、特定検診、保健指導による生活習慣病予防に取り組んでいるところです。

今後は、これらの取組みをさらに推進していくとともに、両課の連携をさらに強化しながら、認知症発症リスクの軽減に取り組んでいきたいと考えております。

３番（津崎淳子さん）

そうですね、認知症自体を予防するということは出来ないということは、私も分かってます。現時点では、どうすれば認知症になりにくいかということで、町の方では色々生活習慣病の推進をされたり、特定健診をされたり、栄養指導や保健指導を行われたり、また、運動療法、運動体操などされていることはよく分かりました。

認知症の予防といっても発症のリスクを下げる、先ほど言われましたけどアルツハイマー、発症リスクを下げ、発症をする年齢を先延ばしすることだと私も思ってます。

認知症の危険因子である糖尿病、高血圧、肥満、運動不足、塩分の摂り過ぎ、喫煙等が予防、正しく生活習慣予防と同様だと思ってます。この危険因子の数が多いほどアルツハイマー型の認知症の発症数を増加し、３個以上の危険因子を有する者は、危険因子の無い者に比べて、３倍以上のリスクとなることが報告されてます。発症を抑制する因子として、食事や運動の生活習慣と知的、社会的活動が重要だと認知症に負けないのを作ることが、これからも認知症予防、改善に繋がると思ってます。引続きまた予防の方をお願いいたします。

③の質問をお願いします。

町長（森田俊彦君）

第③項「今後理解を深めるための普及・啓発をどのように実施していく考えなのか伺う。」とのご質問でございますが、これまで、希望する団体等に対して、認知症講話や認知症劇、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する理解の普及・啓発と認知症サポーターの増員に努めてきたところであります。

今後は、認知症サポーター養成講座や認知症講話等の広報を強化し、認知症サポーターの更なる増員に努めるほか、認知症の方への関わり方やサポーター活動の方法など、認知症サポーターを対象とした「ステップアップ講座」や「認知症徘徊模擬訓練」の開催を検討し、より多くの方に認知症を理解していただくための普及・啓発に努めていきたいと考えております。

3 番（津崎淳子さん）

私たち議員も養成講座を受講し、認知症の病気や症状を分かりやすく説明していただき勉強になりました。

現在は何名のサポーターがいらっしゃいますか教えてください。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

介護福祉課長（山本圭一君）

現在の認知症サポーター養成講座を受けたサポーターの方の人数は1, 726名です。以上です。

3 番（津崎淳子さん）

今1, 726名ですが、何名まで、何年を目標にされているか教えてください。

介護福祉課長（山本圭一君）

全体的に何名ということは明確には出してないんですが、介護福祉課の中では年間200名のサポーターを新たに要請していきたいという目標で頑張っているところであります。

以上です。

3 番（津崎淳子さん）

先程も言いましたが養成講座を受講し、認知症の病名、病気、症状を教えていただいて、その後どうすればいいのかっていう、先ほど、次に新たにステップアップっていうことだったので、サポーターとなった方がどのように関わっていけばいいのかというふうに、そちらの方に進めていっていただきたいと思います。

私たちもなんですけど、サポーターを受けた方たちはやっぱり役に立ちたいと思う人がいると思うんです。サポーター登録をしたり、新たにまた講座を受講された小売店や事業所などに認知症の方にやさしいお店というステッカーを作ってみてはどうでしょうか。

町長か教育長にお聞きしますが、認知症サポーター養成講座を小学校高学年、中学校、高校で行うことができないでしょうか。

先日、南部防犯組合連合会の地域安全ニュースで根占中の生徒が人命救助で表彰されている記事を見て感動しました。3月の広報の南大隅にも記載されてますが、ふらつきながら歩く高齢者に声をかけ、付添いながら安全な場所まで介助したと、根占交番に連絡し病院に搬送されたと。

この生徒のように、高齢者や認知症の方に理解し、優しく接したり見守りができたらいいと思いませんか。自分の祖父母が認知症になったときのショックは大きいと思うので、学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解促進のためにも、いかがでしょうか。

議長（大村明雄君）

今質問は、町長と教育長。

（「どちらかで。」との声あり）
ですね。教育長は答えられる。

（「はい。いいですよ。」との教育長の声あり）

もうちょっとまとめて端的に、もう一回質問して。

3番（津崎淳子さん）

質問は、認知症サポーター養成講座を小学校高学年、中学校、高校でおこなうことができないでしょうか。

（「町長も」との議長の声あり）
（「私ですね。」との町長の声あり）
（「1人でいいでしょう。どっち。」との議長の声あり）

教育長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（大村明雄君）

教育長に通告はないですけど答えて頂きたいと。

教育長（山崎洋一君）

今の質問にお答えしますが、介護福祉課長に聞いてみると、すでに小学校、中学校、高校とやってらっしゃると、詳しくは課長の方から答弁させたいと思います。

介護福祉課長（山本圭一君）

年度当初に小学校、中学校、高校の、町内の学校には全て認証サポーター講座をやりませんかという情報を流して、第2土曜日に開催する学校が多いです。学校から要請があれば行っておりますが、今年も佐多小、佐多中を除く根占の方の小・中・高では、全て実施をしているところであります。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

ぜひとも佐多の方でもお願いしたいと思います。

私たち議員も、先日、養成講座を受講して公私共に地域に広げていきたいと思うんですけど、最後に、1月に始良市が認知症への理解や支援を市全域に広げるため、臨時職員を含む全職員、1,200人を認知症サポーターにする方針を発表したそうです。今年度、来年度のサポーター養成講座を受講するということです。ぜひ我が町でも町長始め、全職員が認知症サポーターになって下さい。町民が安心でき、認知症高齢者に優しいまちにしたいと願います。

以上で質問を終わります。

(「みんな受けてるよ。」との町長からの声あり)

(「答えましょうか。」との議長の声あり)

提言では…。

町長（森田俊彦君）

今オレンジリングを付けてらっしゃる議員同様、職員殆んど受けておりますのでご安心ください。

3番（津崎淳子さん）

分かりました。安心しましたので、今度から町長自らアピールをして回って、今度は町民の方にも、サポートになっていただけるように広報してください。お願いします。

以上で質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に水谷俊一君の発言を許します。

[議員 水谷 俊一 君 登壇]

6番（水谷俊一君）

平成30年度の施政方針は、町長の今年にかけける意気込みが盛り沢山の内容でした。こんな町であれば良いなあと思いながら、これらが絵空事にならないことを強く思うばかりです。

平成21年度、町長初当選後の施政方針において「人口減少の阻止」を政策遂行のスローガンとされております。その後もたびたび「人口減少に歯止めをかける」という言葉を耳にしてきましたが、具体的な取組みやその道筋は見えてきませんでした。その結果、人口減少に歯止めどころか拍車がかかった状況が今でも続いております。

しかし、今回の施政方針では「施策の基本的な考え方」として「人口減少に歯止めを」というテーマの元、まず第1に「経済基盤の確立」を掲げられました。そして、取組むべきこととして、「観光の振興」を挙げています。先人たちから受継いだこの大自然の恵みを今、ここに生きる私たちが、生業と出来ることに感謝しつつ、自信を持って後世に渡せるような、そんなものにしたいと考えます。

観光地の再開発が始まってから、町としても様々な取組みを実施し、観光産業の成長を促してきましたが、目を見張るような成長は未だ実現していません。

そこで伺います。

施政方針において、人口減少に歯止めをかけるための、第1に「経済基盤の確立」を挙げられ、まず、取組むべきは「観光振興」であると言われるが、その具体策を伺いま

す。

旅とは、非日常を楽しむことだと思います。

空の広さに驚かされ、海の青さに心が躍る。

爽やかな風に潮の香りを感じながら、真っ赤な夕日に心が穏やかになる。

明かりのない夜に闇を感じ、満天の星に感動を覚える。

佐多岬では、壮大で躍動的な空と海の瑠璃色に心から感動し、諏訪神社では、二連の鳥居の鮮やかな朱色に祈りをささげる。

雄川の滝では、エメラルドグリーンの滝つぼに、思わず引き込まれそうになってしまう。

このように、都会の日常では味わいたくても味わえない色と時の流れと感動を提供することが、南大隅町観光の最高のおもてなしであると私は考えます。

この地域で観光産業を育成し、サステナブルな観光地域づくりを実現しようとするのであれば、地域が一体となった魅力的な観光づくりのために、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定し、関係者が実施する観光関連事業とその戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり・プロモーションなど、多様な関係者との合意形成を図っていく必要があります。

そこで、一元化された情報発信やプロモーションを実施することにより、観光客を呼び込み、ひいては観光による地方創生も可能になると考えます。

このような事業を実現していけるのがDMOであると私は考えます。

DMOとは Destination Management Organization の略であり、観光地域をマネジメントする団体のことであります。

それでは伺います。

日本型DMOを形成し、観光地及び観光産業を継続してマネジメントする仕組みをつくり、今後の観光事業を展開していく考えはないか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「施政方針において人口減少に歯止めをかけるための第一に「経済基盤の確立」を挙げられ、まず取り組むべきは「観光の振興」であると言われるが、その具体策を伺う。」とのご質問でございますが、私が政策として掲げる観光振興による地域経済の増大をなし得るには、入込客数と消費額の増加（観光推進）とそれを下支えする、飲食・宿泊・お土産品、観光サービスの新規開発、体制強化（観光開発）が必要であると認識しております。

平成24年10月の佐多岬ロードパークの無料化以降、佐多岬公園・雄川の滝のスポット整備と連動して、需要増加のための各施策を実施し、一定の効果を得られているところです。

一方、事業に呼応する供給体制の確立ではありますが、民間事業者によるお土産品の新規開発や交通事業者のツアー会社との連携など、需要に牽引される形でなされつつある現状です。

また、平成30年度からはあらたに観光協会に招聘された地域観光プロデューサーによって立案されたプロジェクトが実施されることで、さらに観光事業の収益化の動きが加速化されると見込んでいます。

具体的には平成30年度は、注目されている雄川の滝を中心とした戦略に基づく、魅

力的なアクティビティーにより、今までなかった形態の宿泊誘発が図られ、雄川の滝で行うコンテナハウスを活用したカフェ営業に伴う、ビジネスチャンスの創出により収益の増大が、見込まれます。

これによって事業者の収益向上から、就業者の所得増加に繋がり、更にはそれが地域経済への浸透という、来訪者増の外貨流入から町内還流にまでの一貫した経済基盤の確立に寄与すると考えられます。

6 番（水谷俊一君）

おっしゃるとおりだと思います。

今日、非常に多くの観光に関する質問が出まして、最後になりまして、なんか今もう消化試合みたいになってしまいうところもあるんですが、ある程度もう、町長の今後の考えということを確認しながらやっていければなというふうに思っております。

観光地、佐多岬を初め、雄川の滝、西原台にしても、また今年度、諏訪の駐車場辺りの整備も始まります。何とか目標にしてたハード面の整備が非常に見えてきて、先程も松元議員の方からありましたけれども、最初のこの計画で観光人口30万人という非常に膨大な数字が挙げられていて、大丈夫という風に思ってたのが、だんだん現実味を帯びてきたなっていう。今回の、先程の人口の予測でも、大体29万人程と、延べでっていう形でも、数字も出てきて、やはりこう観光地が整備されて、追い風が吹く中で、観光客が増えるということは、もう現実味を帯びてきてるんですね。そういう中でどういう体制を我々にとっていったらいいかっていうのが、今後の課題であるし、また喫緊の課題であろうと思うんです。そういう中で、経済基盤を確立するための観光振興というものについて考えてみたいと思うんですが、色々とおっしゃったように色々な手を打ちながら観光産業を育成しようというふうな形で、ここ数年来ずっとやってきたと思うんですが、私が考える中で、確立、こういう経済基盤を確立すると思えば、やはりもう南大隅観光の全てが、全てにおいて本物でないといかんということですね、やはりこの本物であって、そして、南大隅町の観光をブランド化する、要するに付加価値をつけて、他にはない、ここにしかないものをまず我々が、意思統一をしながら作り上げないといけないんだろと思うんです。

今までのやつっていうのは1年1年単年度で、付け焼刃の観光じゃないかと。要するにその場しのぎでできたような感も拭い去れない部分もあるんですが、今後、本当に本腰を入れて、観光産業で外貨というわけじゃないですけど、町外からお金を落としてもらう、お金を稼ぐということに、自分たちが力を注ぎ込んでいくためには、やはり本物を作り上げんといかんというふうに私自身考えるんですが、抽象的になりますけども、その本物を作っていく、今後、やはり付け焼き刃ではなくて、今後はもうきちっとした観光産業っていうか観光事業を作り上げていくという中で町長のお考えがあれば、深くはないんでしょうけれども、同意していただければというふうにも思うんですが、どのように考えられるかなと思います。

町長のご意見を伺います。

町長（森田俊彦君）

非常に全般的なお話だというふうに思います。

まず観光の話で冒頭議員が申されますように、観光を軸にした経済基盤確立ということは、これはもう、一番最初からもう私が念頭で考えていたことで、どうしてもその部分で佐多岬が欲しかった、そういうような状況でございます。ここを何とか改善したい。町は、温故創新ということを挙げておりますけれども、古きを訪ね、新しきを作るです

が、そういう部分で考えますと、かつて佐多岬を開発された、それも巨額の投資をされた岩崎さんが、昭和30年代から、だいたい昭和50年代まで、約20年間、観光産業というもので、一大拠点を作られました。これは鹿児島県を挙げて、また日本全国の方々が来られるという観光拠点だったわけです。その頃の賑わいは十分に佐多の方々はご存知かと思っております。そういう部分は古きを訪ねの部分でございまして、我々が今考えなければならないのは、ここ、先程来、数多くの方々が観光に非常に目を向けていただいておりますが、じゃ実際、地元の経済基盤がこれで変わるのかどうかというようなこと、我々も商工会を通したりとか、若しくは一次産業の方々に、二次加工、六次化、先程来冷凍保存等のお話も出ておりますけれども、この六次化、農商工連携等出来ないかというところが非常に喫緊の課題だったと思っております。なかなか地元の民間事業者がこれに手を挙げてくれないというのが歯がゆい思いであります。

町を上げまして、今ハードの整備が平成30年にだいたい出来上がる完成の時に向かって、ソフトの面が非常に弱いというような部分でございます。今回冒頭この話の中でも、答弁の中でも、申しました観光プロデューサーが、非常にこの状況の中で我々も苦肉の策というか、外部から見たアイデアでこの民間を誘発して何とかできないものだろうか、そしてまた、我々としても、地元発でなくても、外部からこの地域に来て、観光産業、醸成される方々もいらっしゃれば連れて来てほしいというような状況。そしてまた、この地域に雇用を発生させてほしい。そしていみじくも、先程議員が本物という話をされました。これは前の知事のキャッチフレーズでございまして「本物。鹿児島県」というようなことでございます。鹿児島にしかない物ということ、それも〇(マル)だよという話なんです、これは南大隅町でも然りという風にも思っております。ここの地域にしかない食材、ここにしか出来ない体験、そしてここにしか出来ない風景、そういうものをですね、本物として我々は取り上げていきたいし、ここでできる産物を、ここで食べて頂きたい、そしてここで食べて、思い出が残った状況の中で、自分の町に帰られるんでしょうけれども、たまにはこちらから本物を取寄せてみたいというような部分の本物っていう部分は、我々としても本当に次元の中では、観光を一つの軸にして経済基盤を作りたいというのは、一次産業へ引っ張り上げる1つの方策だというふうに考えています。

元々この観光産業自体は、全般産業というふうに言われております。全ての色んな産業がこれに従事することが、今回我々が第1目標に上げた経緯でございます。

以上です。

議長（大村明雄君）

休憩します。

16 : 00
～
16 : 08

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番（水谷俊一君）

本当に心強い答弁で、私も思うんですね、間に合わせの付け焼刃の観光をちょこちょ

こっとやっ行っていても絶対身にはなっていない。その場しのぎは出来ても絶対に肉になり身になっていないのであれば、もうハードが出そろこの機に、きちっと方針を決めて、やはりそれに、それを目指してやっていく必要があるかと思います。

今回、そのために、やはりプロデューサーを招聘されて、今回「Fiscal year 2018」ですか。彼女が作ってますから、2018年度の観光計画ということで上げてあるんですが、これを見まして、久しぶりにドキドキ感があつたんですね、何か若い頃にお互いに話しして、夢を語っていた頃と同じかなっていうふうに自分では思いまして、人っていうのは何かこう自分で予測出来ない事に当たる時には、結構興奮を覚えてドキドキするみたいなんですね。やっぱ年を取ると共に、何かこう予測したことしか手をつけたがらない。もう予測出来ない事には手を付けないというような風にだんだんなくなってしまった中で、やはり今観光というものに、観光開発、観光産業ってのには、特に我々にとっては予測不可能なものであると。だけどやはり成功者がやってる、成功したところがやってるものは、やはり、不可能を可能にしたところが、やはり成功してるということを考えるのであれば、今回、私は「Fiscal year 2018」のこのプランっていうのは、非常にこう期待をしているところであるんですが、町長もお目通しになっていらっしやると思います。この計画書を見られて2018年度分だけでもというふうに思うんですが、雄川の滝を中心として、これを佐多岬に続けようという計画案ですが、率直な町長の見られて、話を聞かれた時の感想をお聞かせ願えればという風に思います。

町長（森田俊彦君）

今回の観光プロデューサーに関しましては、先程答弁の中でもお話ししたとおり、地元にお金が落ちる仕組みを作ってくれないか、若しくはこの観光協会が自立出来るような仕組みを作ってくださいということをお願い申し上げたわけです。ところが彼女の感覚でいきますと、出来上がるのは、言わば今年出来上がるわけですね。非常に時間がないねという話の中で、よくつぶさに、うちの町をマーケティングされ、そして次のプロデュース企画・立案までが、非常に短期間で、そしてまた非常にこの夢のある、我々もほんとに見て、えっそう言えばほんとにそういうことも出来るんだと、それぐらいのポテンシャルを持ってる町だったんだということを、改めて痛感するようなプレゼンだったなという風に思ったりします。ただプロデューサー自体も、非常にこの短期間の間で仕上げなければならないということで、非常に足早に色々動いて下さっておりますけれども、それだけ実行力もあるんではなかろうかということで、非常に期待しております。

6番（水谷俊一君）

この2018というこの企画書についてちょっと触れてみたいと思うんですが、さっき言うように非常にブラッシュアップされた、非常に中身の濃いものであらうと私は思います。先程壇上でもちょっとお話ししたんですが、個人的にも思いがありまして、うちの町の観光地、先程壇上では、佐多岬、諏訪神社、雄川の滝を上げさしていただきました。佐多岬っていうのは、僕的にイメージ的に青しかないんですね、紺碧の海、青、紺碧の空っていう瑠璃色という濃いイメージしかない。でも諏訪神社ってイメージは、皆さんも一緒かなと思うんですが、朱色しかないんですね、あそこには、だから朱色の色と。雄川の滝ってのは、もうエメラルドグリーンでしょうって、誰が見てもそういう。もうここにしかない色があるんですよ。他にない、ここにしかない色がある中で、この色を使わない手はないだろうという。だから、そういうもので、じゃそこにしかないお土産品であったり、そこにしかない物であるというものをヒントに考えていっていてもいいのかな、だんだんだんだんだん本物に近付くのかなという、ここにしかない物を作り上

げていくということが、大事かなっていうふうに思うんです。

彼女とちょっと話しながらでも、その地、その地でのクリアファイルであったり、そこにしかない色を持った、なんかキーホルダーも作られたみたいなんですけども、色とりどりに分けられて、パッと見でどこと分かるというような物を作っていく、それがやはり、うちの町のブランドになっていくと、この3色がとかこの4色がとかっていうものになっていけば、全てそれで統一が出来るのかな、情報発信が出来るのかなっていうふうにも思います。これは私の一つの考えですけども、それをやってくれるのが彼女かなっていうふうに、私としては期待するんですね。非常に難しい部分もありまして、先ほど、町長も苦慮していると言われましたけれども、色々と町でやってみませんか、こういうのをやりましょう、行きましょうとしても、やはり町民の中で、町の商店でやったり、そういう物に携わる、観光産業に携わる方々が、なかなか乗ってこないという部分も、非常にジレンマとしてあるのかなってところで、今回プロデューサーの方も言われましたけれども、無かったら外から持ってくるというこの考え方、ある種、荒療治というものも一つ必要かなと。それによって突破口が出来ていけば、町の産業というのも、それに追い越せ追い越せ、追いかけて追い越して行こうという人たちが生まれてくるのかなという風に、私もだんだんだんだん思ってきてる分はあります。そういうところで、非常に、今回のこの企画だけはなんとか進めさしていただいて、有無を言わず、彼女がやるんだったらやらしてみると、3年間マネジメントしてもらおう。だってそんな事我々出せないんですから、素晴らしいマネジメント力のある方々を招聘、今回されて、彼女にうちの町の観光をマネジメントしてくれというのを3年間任されたのであれば、19年、20年、この3年間に賭けてみるとか駄目だったら駄目でしょうがないじゃないですか、町長が責任取るしかないという、それぐらいの腹づもりで、もう最後の最後の勝負という形でやらんことには出来んだろうと、僕が言うからおかしいのかもしれないけれども、ただ僕はこれしかないと思うんですよ。実際。これも間違いなくそうだと思います。だから、やろうとして、これを途中ではしごを外すようなことしないと、最後までやり切るという決意をここで町長の決意、ちょっと聞きたいんですね。絶対やると、彼女と一緒にやるという、心中するつもりぐらいで、観光産業を作り上げるという気持ちがあって、やってるのか、やってないのかっていう、ただまあそいこそ、やるだけで、こういうのを彼女を招聘しました。プランを出していただきました。こういうのがあります。で、やりますって言うだけでは意味がないと思うんです。そこに自分たちがやろうという信念があって、作り上げるっていう気持ちがあるかないかによって、出来るか出来ないか決まってくる。だって不可能を可能にしようとしてるんだから今、それには、笑い事じゃないような気がする、真剣な気持ちでやって、つぎ込む部分はつぎ込んでいかないと出来ないかなっていうふうに思うんですが、どうですか町長。

町長（森田俊彦君）

水谷議員にそういつて頂けるともの凄く心強い話でありまして、私自身も、実際プロデューサーを選択する時に、色々なプレゼンをたぶん担当課並びに選考委員が調べたというふう思っております。実績状況としては鹿児島県ですね観光連盟が欲しいぐらいの力量でございまして…

（「町長マイクを意識して。」との議長の声あり）

非常にこの手腕がある女性ということで、それにおきまして、我々も未知数でございましたので、一応契約制で今回はやっておりますけれども、今回この色んな事業をプ

レゼンしていただいた中で、全部の事業が通っていくか、若しくは、そしてそれが成功するのかということは、良く見定めないといけないなと思います。ただ、本来我々が今までやってこなかった事業でございますし、外部から見てまたプロの目で見て、素晴らしい事業だという風に我々も痛感しております。ここはですね、ひょっとすると大成功に導く、本当にこのステップの今一環だろうという風に思いますので、予算の伴う状況でございますので、ここは議会の方々と良く理解し合いながら、進めていきたいという風に思いますし、またちょうど3年ぐらいというような話されましたけれども、そうしますとまた選挙がおきますので、状況の中をよく考えながらですね、うまく成功するようにですね、我々としてもこれは成功に導きたい状況でございますし、出来ればこの民間意識が変わること、それと外部からでも、投資を受入れて、我が町の開発に民間投資で産業を興したいという方々も、どしどしその中にパッケージしていきたいという風に思っております。

それと先程、色の件をちょっと言われたんですけれども、この件に関しましてですね、実際アンバサダーの制服を作っております。これが雄川の滝のですね色をイメージした、本当は、無地の白のワンピースに、ブルーとエメラルド色のラインが入って、襟もそういうライン、帽子を被ってハイビスカスをかけるというようなですね。非常にこの南大隅、雄川の滝をイメージした、そして、ハイビスカスで佐多岬をイメージするというPR効果としては、非常に好評を得ておりますので、今後こちらへんも関連して、この色とかイメージとかっていう部分は連携してですね、全体として使っていきたいという風に思っておりますので、よろしくお願いします。

6 番（水谷俊一君）

こういうこと話出せば尽きないだろうなと、一丁噛みさしてほしいなというぐらい思うんですが、頑張って作り上げていきましょう。今回も観光協会のちょっと施設の件も出ていたんですが、必要であればやればいい、本当に観光にとって、観光産業育成にとって必要であれば絶対やっていくべきであって、それが高い安いは結果を出していけばいいことであろうという風に思います。これからやられるこの事業も然りだというふうに私は思います。

それとこの観光について、色々と具体的な例っていうのはもう色々ともう出てしまったもんですから、あまりないんですが、1つ私が思ってる事、提言含めてなんですが、先程松元議員の方からも出ましたけれども、観光客を泊める場所がなんかこう長期滞在出来るような場所無いのかなっていう話も出ました。私は特化してノマドワーカーってご存知ですか。パソコン1つ持ってですね、あっちこっち動いて仕事をする人達、移住定住者の中には、日本で1番その比率が高いという人達、パソコン1つ持っとけば、日本全国どこでも食べられるという人達。彼らは旅を仕事にする人、それからまた旅をしながら仕事をする人、彼らの中にいるという。発信力は非常に持ってる人達で、パソコンで飯が食べられるという、生計が立てられるということは、その人達のホームページだったり、色んなものを見に行く人が多いということなんですね。

そのシェア出来るオフィスと簡易宿泊所で彼らに長期滞在を促して料金云々は別もんとして、宿泊料は別として、僕は無償でもいいと思うんですけども、それはある条件をクリアしてもらおう。だけどそれは何かっていうとそれはやっぱり情報発信やプロモーション、そしてまた観光や観光産業の提言、彼らから色んな情報をいただくとか、やはり最終的には企業であつたり、定住に繋げていくという風に考え方もあるんですが、やはりそういう人達に、泊まってもらおう、滞在してもらおうための、施設というののも重要じゃないかなというふうに考えるんですね。単純に私が思うのは大泊小学校とか宮田小学校

とか海が見えて、彼らが非常に他にないようなところで、求めるようなところに、シェアオフィスと簡易宿泊みたいなところを作って、1ヶ月なり、10日なり滞在してもらいながら、この町を見てもらって発信してもらおう。知恵をいただくと、ある程度のそういう成果をいただいた方には、宿泊費はいただかないぐらいのもんで、いていただくような形をとっていくのも1つおもしろいかなという、部分では考えております。

ノマドワーカーの設置という形で南大隅町が手を挙げられれば非常におもしろいかなという。

ノマドっていうのは遊牧民という意味みたいです。経済学者が作った言葉みたいで、造語みたいなんですけども。良く使われる言葉ですね。ノマドワーカーっていうのがあるということです。

そういうことも含めてご意見がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

町長（森田俊彦君）

今その方々というか、その種の方というのは、実は南大隅町に来ていらっしゃる。色々提言もいただきまして、協力もいただいた状況でございます。そしてまたふらっとまた出て行かれるという感じです。どうやって、こっちに入って来たかっていうことを聞きましたら、うちの空き家バンクを見て入ってきたというような状況でございます。非常に空き家バンクが、非常に適ってるのかなというふうに思っております。今後またシェアハウス等やらゲストハウスも計画しておりますので、その中に入ってこれればいいかなというふうに思っておりますが、ただ、これは個人的な意見ですけども、そういう方々あんまり群れないという状況がございますので、個人的にやっぱ自分でパッと行ける、そしてまた、束縛されたくない、そういう傾向があるのかなという風にはちょっとと思いますので、そこら辺の特性を見ながらですね、やっていきたいというふうに思います。

6番（水谷俊一君）

おっしゃるとおりだと思います。個性の強い方々ですので、やはり束縛はされないと思うんですが、気に入っていただければ、非常に心強いのかなっていう部分も感じております。また1つの中いいい機会があったら、また思い出していただければという風に思います。

2問目よろしくお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「日本型DMOを形成し、観光地及び観光産業を継続してマネジメントする仕組みを作り、今後の観光事業を展開していく考えはないか伺う。」とのご質問でございます。

日本版DMOの取組みについては、大隅広域4市5町の中で、平成28年4月に設立した「おおすみ観光未来会議」の中で協議されており、具体的には新法人の設立予定日を今年7月1日として、4月から準備組織を立ち上げる計画となっております。

DMOは観光地域づくりのかじ取り役を担う法人であり、これまでの行政主導では出来なかった、民間の強みを生かした民間主導の体制が推進できるものと考えております。

現在、本町単独での具体的な取組はございませんがDMOに1番近い取組みを推進している組織としては観光協会が想定されます。

今後も本町において、官民間問わず、観光に携わるあらゆる団体等で、観光を総合産業としてマネジメントする仕組みは重要であると考えておりますので、引続きDMO的な役割を担える人材や組織の育成を推進してまいります。

6 番（水谷俊一君）

DMOっていうのは、観光庁が推奨してインバウンド対策としてこういうことをやりませんかという呼びかけで、これをやれば補助金云々出てくるんだろうというふうに思うんですね。

それも1つなんですけど、私が思ったのは組織形態でありまして、今は民間主導型というふうにおっしゃったんですが、これは行政により近い形というのもあるんですね。両方色んな形が作れますというところなんです。やはりこの今1番近いのは観光協会であろうかという風に言われましたけれども、今後3年間、今プロデューサーにお願いしてやってきたにしても、それ以降うちの町をどうやってコーディネートしていくんだ、マネジメントしていくんだって言ったときに、その時その時、役場観光課の職員であったりといっても異動がありますし、みんな変わっていくと、一貫したものが出来ていけないのであればやはりずっと、同じくしてマネジメントしていくのが、今後、観光産業をずっと続けていく上では必要なんじゃないだろうかという、持続可能なものにするには、やはりそれが必要だろうなというふうに考えます。

やはり明確なコンセプトをなんか作って、さっきも言ったように色であったり、なんか色んな物も関係しますが、コンセプトを作った上での戦略というのが非常に大事になってくると思うんですね。戦略は作ったにしても、じゃーこの町の観光業者、観光に関係する色んな業種の方々と、この作った戦略を合意形成しないことには、誰もこの絵に描いた餅になってしまいますので、これを合意形成する組織が必要になってくるという、そういった中では、やはり1つマネジメントする核が必要だなというふうには思うんです。観光協会が、そこに育っていただければいいんですが、やはり、やっていく上では、早めに、観光協会がすぐ出来る、出来ない、ここで言うわけではないんですが、体制を作る必要があるなというふうに思うんですね。それであれば行政主導型で今度のこの戦略を元にずっと引続いていくような体制が必要になってくるんじゃないかとは思いますが、こういうマネジメントする体制の必要性というのは、町長はどう考えますか。観光課でやればいいとか思われますか。これはもう町長の考えでいいです。そうじゃなくても観光協会にお任せでもいいですし、やはりそういうのはそういうのがあった方がいいかなという風に思われるか、町長のご意見をお伺い出来ればと思います。

町長（森田俊彦君）

答弁の中で大隅広域未来会議の話を出しました。今回DMOが立ち上がるということで、今回スタートするわけです。

4市5町の中でこの広域観光に関しましては、元々この4市5町に我々が提言してた分野でございます。これDMOの設立に関しても、非常にこの4市5町の中でも温度差があるというのが、今の現状かなという風に思っております。ただこの今回DMOの設立に関しましては、本町も職員を出すという格好で、今回この設立には関与する格好になるかという風には思っています。この広域観光連盟みたいな状況で考えますと、先程申しますように、総合産業としてマネジメントするという状況になります。先程良い例が、こちらでたんかんを使ったジュースを他の地域で飴にするという話がございました。本町だけでは出来ない事業ということになってきます。こういうことをマネジメントする。

それをじゃーどういうパッケージにして、この広域の中でどうやって販売していくのか、そしてこのロゴを誰が使わせるのかというようなことが、このマネジメントの1つの最後になってこようかと思っております。こういう作業並びまた折衝がございます。

エージェントとそしてまた広報PR活動等やらなければならない、そういうことを、ここ1町でDMOで、もしやったとすると物凄いリスクは掛かってくるし、経費が掛かってくるであろうと、それが育てばいいんでしょうけど、そこまでが非常に大変であろう、そしてまたそのマネジメントする能力のある人間がいなければ、全くどうしようもないということがあります。ですから今回、広域でこのDMOを作ります。その状況の出来具合、そしてまた広域でどんだけ連携が出来るのか、そしてこれだけのうちでやれるというような状況のものを、もう一遍払い下げてきて、こちらの方でまたもう1つ仕上げていくということが、1つの手順ではなかろうかなという風に思っております。

まずは、この観光協会が、先程も色んなご質問の中でありましたけれども、自主・自立出来る、自走出来る、そういう観光協会にならせることが、まず第一歩ではなかろうかというふうに思いますので、DMOに関しましては、無視するわけではないんですが、これをどういう風に取り組むかというのは、我々の課題だなという風には思っております。

6 番（水谷俊一君）

広域でDMOが出来ます。非常に分かりづらい、DMOって分かりづらい部分とあるんですが、要するにこの地域を、観光地域をマネジメント、色んな戦略を立てて行く方が、コーディネートして行く方がやっぱり必要だろうということなんですね。そういう組織を作っていくことには一貫して出来ないでしょうと、これを今回広域でやりますよということなんですね、大事だろうと思うんです広域も、だけど、やはりなぜ私はこの町の中にこだわるかっていうと、やはり町の中のマネジメントっていうのは広域では届かない部分、じゃあ誰が足元を調整していくんだっていったときに、なかなか考えづらい、先ほど道の駅の質問が出たときに是正させますと、色々やりますという話ですけども、これをマネジメントするんです。だから誰か1人乗り込んでいって、指定管理者とマネジメントしていく、お互いに色んな知恵を出し合いながら、色んなプランを出し合いながら、こうしたらいいんじゃない、こういう料理を出したらいいんじゃない、ここをこうしたらいいんじゃないっていうマネジメントっていうのは、広域ではちょっとできづらい、やはりこの観光施設一つ一つに対して、一貫した、統一した、マネジメントをずっとしていく役割を持つ組織が必要だろうなという。さっき町長おっしゃいましたように、そういう組織が簡単に作れるかって非常に難しい部分もあるし、そういう人材がいるかっていうのはなかなか難しい、であるのであれば、組織があって、ここに地域おこし協力隊みたいな方が2名ほどいるとしたときに、今回のプロデューサーじゃあ今後ずっと継続して月1回うちの町の観光見ていただきながら、ずっと意見をいただく、助言をいただくという形の繋がり方というのは出来ると思うんですね。ずっとこの町にいないといけないってわけではない。ここでこういう問題が出来てるんだけど、どうだという打診が出来て、返事をいただいたり、出てきたりしていただける、こういう組織の作り方であれば、そんなに難しくないと思うんですね。だけど、やらないことには、やはり持続可能な観光地域づくりは難しいというふうに思うんです。

なぜ私がこの観光協会をあまり薦めないかっていうと、観光協会っていうのは、会員で成り立ってるんですね、会費を頂いてる。どうしても。であれば会員の方を見ながら、やっていかないと、これが会員を置いてきぼりにして、自分たちがこうやりたい、ああやりたいという形でマネジメントしづらい、今回のこの彼女もこの観光協会の中で、色々やろうとしてます。外部から連れてこようと思います。だから色々やっぱりそこで

障害が出てくるかもしれないし、これをやろう、やり通そうとする時に、色んな問題が出てくるかもしれない。この彼女のやろうとしてることを、観光協会から出してあげて別組織でやってしまえば、これは自由に何のしがらみもなく、自分がやろうとしてることが出来るし、マネジメント出来ていくと思うんですね。

だからやっぱりこうなものにもとらわれなくて、こういうマネジメントをする組織っていうのが必要じゃないかな。それがやはりDMOと呼ばれるものじゃないのかなっていう風に、これは私個人で考えたところです。

ある程度行政寄りの組織であっていいと思うんです。これが民間寄りではなくて、その方の費用は行政として、ずっとまた払えばいいことであるでしょうし、それでずっとこの観光産業が発展し続けるのであれば、安いものじゃないだろうかなっていうふうと思うんですね。

私が考えるDMOとは、そういうものなんです、どうでしょうか町長。なかなか具体的になくて難しいと思うんですが、最後にどのように考えるかお伺いしたいと思います。

町長（森田俊彦君）

はい。何となく理解できました。

1つには観光協会の会員さんっていうものとか、先程来ちょっと出てます家賃の問題だとかですね、それから手数料の問題とか、ここら辺の認識が実はこの大隅半島を含めてですけども、非常に認識不足だという風に感じております。

観光産業で、例えばエージェントが入ってこられた時に、必ずエージェントと契約した時に、数パーセント取られるわけですね、取られるっていう言い方したら失礼ですけども、これがPRをしてお客さんを連れて来られているわけでございまして、そこで、そういう手数料発生するわけです。こういう認識が今から必要になってくるであろうという風に思っております。ですから観光協会の会費を払うっていうことは、当然であるという部分で考えていただければ、まずいいのかなという部分と、その中に、例えばDMOっていうものが、もしそうやって意見提言できて、協会自体が本当にマネジメント出来るのであれば、それ自体がもうDMOになってしまうということになりますんで、今後はやっぱり今出来高の状況だとか、それと人ですね。やはり。この今回のプロジェクト自体が2018が上手くいっていく状況を、やはり会員さんや、ここの地域の方々がよく理解していただければ、そのうち自然にこう、くっついてくるものなのかなと、そしてまたそういう声も上がってくるであろうという風に思いますので、今後の状況を見ながら検討していきたいと思います。

6番（水谷俊一君）

本当にそうだと思います。だから結果を出さんことには誰もついてこない部分もあると思いますので、ぜひ結果が出るような状況を我々も協力して作り上げて、来年度、来年度になるのかな、佐多岬がフルオープンして、彼女の言葉じゃないですけども、ノイズがもう最大にポーンと上がった時、それをどうやって持続していくかっていうのも考えておかないと、上げっ放しで、すぐ落ちて、そのまま終わったら、もう終わりだと、やはりだんだん盛り上がる機運があるのであれば、それをいかにして持続していくかは、今のうちから考えてないと、そんな時になってからは、もうどうしようもないというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に大坪満寿子さんの発言を許します。

〔 議員 大坪 満寿子 君 登壇 〕

8 番（大坪満寿子さん）

皆さん最後の質問です。もう暫くお付き合い下さい。

春は名のみ風の寒さやと歌もありますが、寒さもようやく緩み春めいてきました。うぐいすも一斉に、さえずり始めることと思います。

今、NHKテレビで大河ドラマ「西郷どん」が全国放送されています。我が町の雄川の滝が映し出され、その自然の美しさと雄大さに感動しながら、毎回見ております。私の知人が電話をして「南大隅町の自然の美しさを改めて知った。」と語ってくれました。また「雄川の滝には海亀もいるのか。」と驚き、亀を見に来訪したいと言いだし、慌てて説明したりもしております。私の友人を含め、今後も多くの観光客が南大隅町に訪れることと思います。

さて、私は12月会議において、一級町道 川北山手線及び古殿花ノ木線の抜本的な道路改良の質問を致しました。町長・建設課長共に「現時点では改良計画はなく、時間を頂いて検討させて頂く。」との回答でしたが、早速、この路線の危険箇所を点検、路面の舗装工事、側溝へのグレーチング施工工事をしていただきました。住民の危険回避のため、ご配慮いただいたこと、行政とはこういうものなのだと感嘆した次第です。

それでは、町民の声を町政に届けるというスタンスを持ち、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

もうすぐ完成する多目的健康広場について質問いたします。

主にグランドゴルフ場として整備されていると理解しておりましたが、町長が、施政方針で「多目的健康広場は町民の健康増進はもとより、イベントの開催など、広く交流の場としての機能を持った施設となると考える。」と述べられました。

多目的健康広場の設置目的と利用方法をどのように捉えておられるのか伺います。

また町営グランドの維持管理も時に思うようにはいかない面もある中で、多目的健康広場の維持管理はどのように考えておられるのでしょうか。

多目的健康広場周辺の住民の方々が懸念しておられることがあります。

それは、この施設の設置において、水害などの災害が発生しないかということです。行政として、多目的健康広場をこの場所に作ることによっての、水害などの災害は想定した上で作られたのか伺います。

用地買収時に水害などの危機説明は十分になされたのでしょうか。そして住民の方々は、そのことを十分理解されたのでしょうか。

多目的健康広場の嵩上げはどの程度で、嵩上げをした為の、近隣住宅や畑への影響はないのでしょうか。ことに、満潮時、大雨、台風襲来の際は大丈夫だろうかと不安を覚える住民の声があります。

最後に、多目的健康広場の完成により、どのような効果を見込んでおられるのか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

大坪議員の第1問第①項「多目的健康広場の目的を伺う。」とのご質問でございますが、多目的健康広場につきましては、平成29年度事業として着工し、今月末には完成予定であります。

現在みなと公園では、利用者が多く混雑している状況でございます。一昨年、グランドゴルフ協会より、町民の健康増進のため、ドーム周辺で自由にプレーできる施設が欲しいという要望があり、健康的なスポーツゾーンとして、一般の方々や子供たちが、安全に遊ぶことが出来るなど多様な活用ができることを目的に整備したところでございます。

8 番（大坪満寿子さん）

面積はどれぐらいなんですか。教えてください。

教育長（山崎洋一君）

担当課長に説明させます。

教育振興課長（馬見塚大助君）

6 千平米ぐらいです。6 千平米です。

8 番（大坪満寿子さん）

これは開放時に制限があるのでしょうか。開放、運営をする時間とか、制限があるのでしょうか。それとも…。

教育振興課長（馬見塚大助君）

開放時間につきましては、最終議会で議案の中で上程させていただきますけど、案としましては、午前 9 時から午後 6 時までを考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

先程教育長が回答されたように、料金は無料ということでよろしいのでしょうか。使用料。

教育振興課長（馬見塚大助君）

料金の設定でございますが、それも最終議会の方で提案をさせていただきますけど、無料ということで考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

無料ってということで、いいですね。

町民の憩いの場になると思いますので大変いいことだと思います。

じゃ次の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に第②項「維持管理について伺う。」とのご質問でございますが、維持管理につきましては、町有施設でございますので、町により管理していくことになります。

これまでも利用者の方々には、自主的に草刈りや清掃等を行っていただいておりますので、今後も清掃活動等ご協力頂くようお願いし、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

では町直営ということで、シルバー人材センターなんかを利用されたいということで

理解してよろしいですか。

教育長（山崎洋一君）

全て、町民の方々にお願いするというわけじゃなくて、当然シルバーにも清掃活動を賃金等でお願いしなきゃいけないこともあるだろうと思っております。

8 番（大坪満寿子さん）

町営グラウンドの草が伸びてるとかっていうお話もあったりしますので、こちらの方もグラウンドゴルフ場っていうか、多目的健康広場の管理も草払いとかきちっと出来るように協力し合っていった下さい。

教育長（山崎洋一君）

そのように、万全にしていきたいと思います。

8 番（大坪満寿子さん）

今のところ、柵や門はないんですけど、柵や門を設けることにもなってるんでしょうか。それとも、全部あのままの、開放したままでグラウンドゴルフするのかしら。

教育振興課長（馬見塚大助君）

周りはずいぶん、フェンスを今からの工事になりますけど、フェンスで囲む予定です。

8 番（大坪満寿子さん）

分かりました。

災害時の危機説明は住民の方々には十分説明があったと理解してよろしいでしょうか。

教育振興課長（馬見塚大助君）

その説明はですね、してあるということで、教育振興課の方も引継いでおります。

（「総務課はよかな？よか？」との議長の声あり。）

8 番（大坪満寿子さん）

次の質問を行っていいんですか？

イベント等の時、駐車場は十分足りるとお考えですか。

教育振興課長（馬見塚大助君）

駐車場につきましては、今の所では30台程度の駐車場の確保しか出来てませんので、残りにつきましては、ドーム周辺の駐車場を利用してもらいたいと考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

不足して近隣住宅や他の施設に迷惑がかからないように十分な配慮が必要かと思えます。その辺りは、よく考えていただけたらと思います。

教育長（山崎洋一君）

次に第③項「広場完成による効果を見込んでいるか伺う。」とのご質問ですが、多目

的健康広場の周辺には主要施設が集まっており、利活用にも便利な位置であると思います。

近年、グランドゴルフ人口が増加する中、この施設を整備することにより、ふれあいドームやみなと公園を利用した多様なイベント等の開催も可能になり、更なる交流人口の増大が見込まれております。

また、根占フェリー発着所が近くにあるため、指宿地区からの方々と人的交流の場としても活用できる見込みがあり、必然的に、温泉やなんたん市場での消費拡大が期待できると思います。

さらに、子どもの遊び場としての利用も可能になり、子供から高齢者の方々の健康増進にも期待をしているところでございます。

8 番（大坪満寿子さん）

お伺いします。

今のグランドゴルフ人口はおおよそ何名か把握しておられるでしょうか。

教育振興課長（馬見塚大助君）

グランドゴルフ協会の方に問い合わせましたところ、25チーム、210人ということでした。

8 番（大坪満寿子さん）

その施設が完成して、入込み人口・交流人口が、今後どの程度見込まれるか、予想していらっしゃいますでしょうか。

教育長（山崎洋一君）

どれぐらい見込むとかは、出しておりませんが、ただ、今よりも数倍近くは増えるだろうと予想はしております。グランドゴルフ人口は、年々増えております。しかも、今回、多目的健康広場を設置することにより、みなと公園と両方で使えますので、そうすると大会等の規模が大きくなります。そうすると入込客が相当増えてくるんじゃないかなと考えているところでございます。どれぐらいと言われると、ちょっと分かりませんが、1年間様子を見て、それすると、来年度の入込客は想定出来るんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

8 番（大坪満寿子さん）

今もですが利用する人は車の運転が出来る人に限られてるっていう可能性が多いと思いますので、今後どのように利用稼働率を高めていくかも大事なことはないでしょうか。

グランドゴルフ以外にも子供たちがいつでも利用でき、そしてより多くの町民が、気軽に利用出来る多目的健康広場であってほしいと思います。

また駐車場が不足との理由で、ネッピー館やなんたん市場に支障がないようくれぐれもご配慮していただけますよう希望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

▼散 会

議長（大村明雄君）

以上で本日の日程は終了しました。

3月27日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会　：　平成30年　3月　23日　午後　4時　55分